

オリックス生命の現状

〈平成18年度決算報告〉



ごあいさつ	1
-------	---

お客さまにご満足いただくために

オリックスグループの目指す企業像	2
CS活動について	3
お客さまへの情報提供	7
新規開発商品の状況	10
販売形態	11
保険商品一覧	11
教育・研修の概略	15
勧誘方針	16
お申込契約の審査態勢	17
お申し出・お問合せの対応状況	17
保険金・給付金等の支払審査態勢について	17
保険金・給付金等の支払状況に係る実態調査について	19

平成18年度決算のご報告

営業数値（個人保険契約高）の推移	20
米国会計基準（SEC基準）による主要な経営指標	21
平成14年～18年度における 主要な業務の状況を示す指標（会社法基準）	21
主な経営指標	22
平成18年度における事業の概況	26

内部管理態勢について

内部統制	27
法令等遵守の態勢	29
リスク管理の態勢	30
情報システムに関する状況	32
個人情報保護について	33
オリックス生命のプライバシーポリシー	34

会社概要

会社沿革	36
主要な業務の内容	37
経営の組織	37
店舗網一覧	38
資本金の推移	38
株式の総数	38
株式の状況	38
主要株主の状況	38
取締役及び監査役	39
執行役員	39
従業員の在籍・採用状況	39
平均給与（内勤職員）	39
平均給与（営業職員）	39
オリックスグループの概要	39
社会貢献活動	40

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりオリックス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成18年度の決算の概況および当社の主な経営活動をご報告申し上げます。ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」（平成18年度決算報告）を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解を頂ければ幸いです。

当社は、オリックスグループの生命保険会社として営業を開始して以来16年が経過いたしました。この間、生命保険業界を取り巻く環境は厳しいものがありましたが、社会から信頼、尊敬される会社を目指し、健全経営と安定した成長の実現に取り組んでまいりました。

このたび、保険金・給付金等の支払金額の不足や、保険金等のご請求に関するご案内が十分でなかったケースがあることが判明し、お客さまにはご迷惑とご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。当社では、これを真摯に受け止め、お客さま第一主義の経営方針の下、再発防止に努め、適切な支払態勢を確立することにより、従来にも増して、お客さまの声を反映した経営改善を進めていく所存でございます。

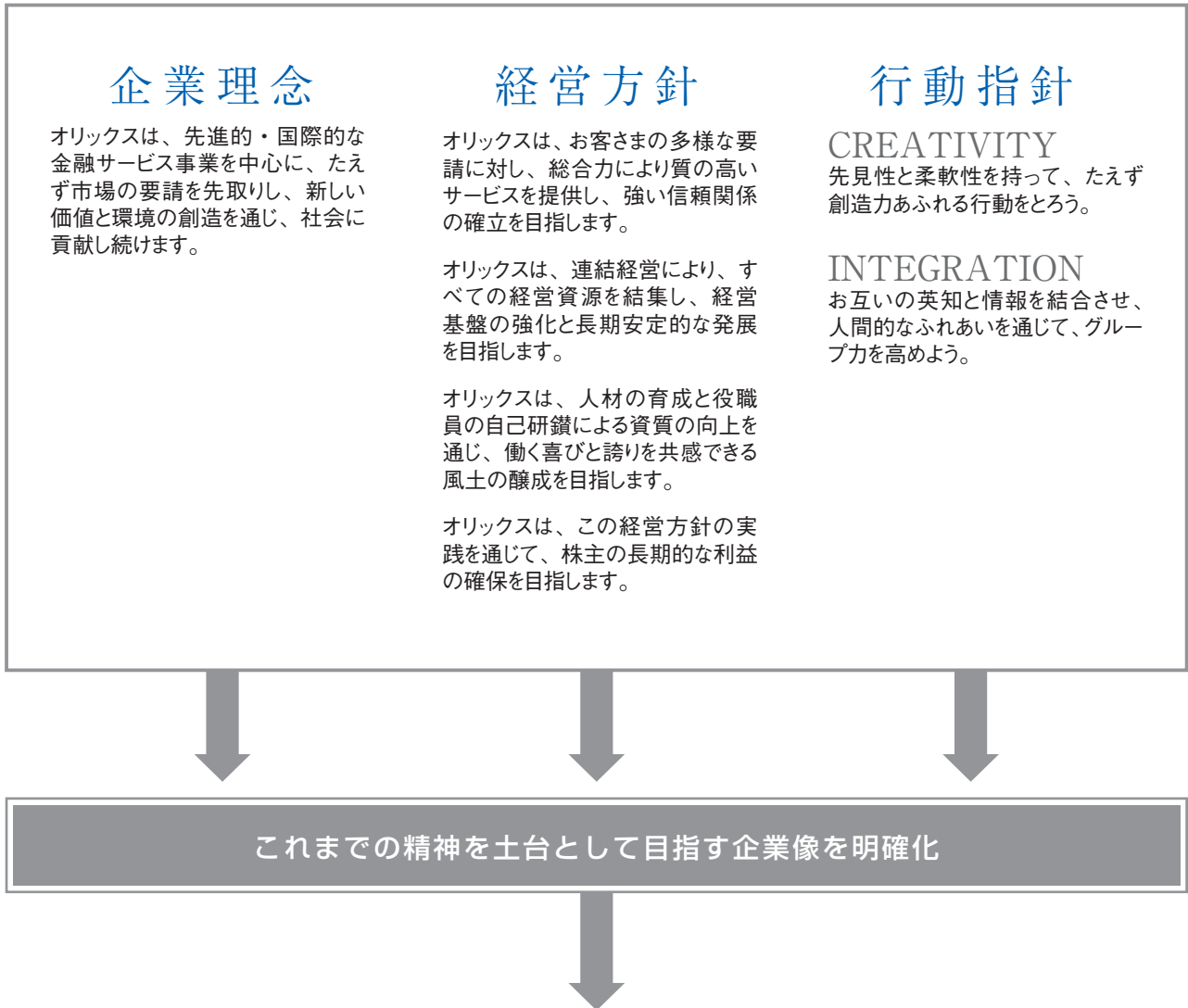
当社では、「CS（顧客満足度）の向上」、「コンプライアンス（法令等遵守）」、「リスク管理」を経営の最重要課題として掲げていますが、今後とも経営の健全性の確保に努め、お客さまから信頼され、ご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
水盛 五実

お客さまにご満足いただくために

オリックスグループの目指す企業像



21世紀にオリックスが目指す企業像

EC21 *Excellent Company*

オリックスでは「21世紀におけるExcellent Company」を目指すために、企業行動憲章ともいべき「EC21」を定めています。



誇り 市場に高く評価される新しい価値の創造によって経済的なインパクトを生み出し、「誇り」ある活動を行う企業



信頼 株主・お客さま・従業員などを含め社会の多様な期待に応える高い能力と謙虚な姿勢を持ち、関係する人々から「信頼」される企業



尊敬 社会的な規範を守り、公正かつ透明な活動を行う優れた社風を持ち、社会との調和を保って、広く世の中から「尊敬」される企業

CS活動について

オリックスグループの企業理念は「EC21」です。

そして、そのブランドスローガンは「ほかにはないアンサーを。」です。

そのなかで、オリックス生命がご提供する「ほかにはないアンサー」がお客さまひとりひとりにとって価値あるアンサーであるために、以下のことをお約束いたします。

オリックス生命CS宣言

私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。

そのために、私たちは、お客さまとの双方向のコミュニケーションを通じ、お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるように、以下の実践に全力を尽くします。

- ・お客さま本位の適切かつ適正な勧誘活動の推進
- ・お客さまにとって利用しやすい各種サービス体制の構築
- ・お客さまの声への適切かつ迅速な対応
- ・お客さまのニーズの把握と適切な商品開発
- ・お客さまの声の業務改善への反映

オリックス生命保険株式会社 代表取締役社長 水盛 五実

※CS (Customer Satisfaction : 顧客満足)

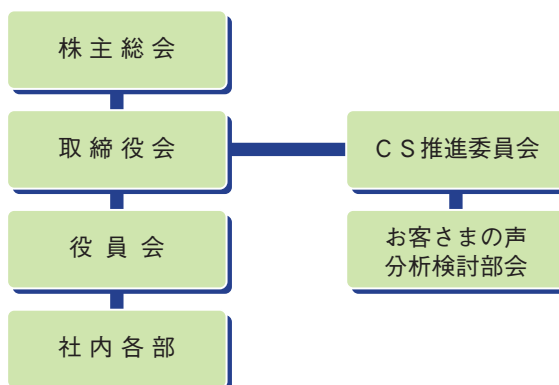
■ CS推進体制

(1) CS推進体制

当社では、さらなるCS向上を目指し、以下のような体制で取り組んでいます。

- ① 取締役会の直轄組織として、社内のCS活動を推進する「CS推進委員会」を設置しています。当委員会は、取締役常務執行役員を委員長とし、関連部門責任者が委員となり、定期的開催されています。
- ② CS推進を担当する専任部署として、経営管理部内にCSチームを設置しています。
- ③ 社内関連部署がお客さまの声の対応を協議するための会議体として、「お客さまの声分析検討部会」を設置し、上記CS推進委員会の下部機構として活動しています。

【社内組織図抜粋】



(2) 社内の教育・研修

当社では、社内教育・研修について、新入社員研修・中堅社員研修などの等級別研修、新任拠点長研修・営業社員研修などの職種別研修を実施しています。

2006年2月からは、これら社内の研修にCSプログラムを加えて実施しています。なお、2006年度は、外部のCS専門家によるCS研修を実施しました。

■ お客さまの声を把握する仕組み

当社がお客さまの声を把握するための仕組みは、以下のとおりです。

(1) コンタクト窓口

① お客様相談窓口

一般消費者の皆さま向けの窓口で、保険一般に関するお問合せや苦情などを受付けています。

② オリックス生命ダイレクトコールセンター

通信販売保険のお客さま向けの窓口で、資料請求から契約後のお問合せなどを一貫して受付けています。

③ カスタマーサービスセンター

当社とご契約いただいているお客さま向けの窓口で、保険契約に関するお問合せや保険金請求などを受付けています。従来、支社窓口などで承っていた契約者の皆さまからのお問合せなどを、専任のオペレーターが直接お客さまのお申し出に対応する方法に移行中で、業務の迅速性・正確性を向上させていきます。

(2) 記録・登録方法

① 承り票制度

お客さまからのお問合せ・苦情などを「承り票」という定型書式に記録する制度です。専用の「承り票データベース」システムにより、内容はもとより対応状況を逐次管理しています。また社内連携のツールとしても活用し、お客さまの声に対する対応のスピードアップと業務改善に対する社内の意識向上に寄与しています。

② コールセンターシステム

オリックス生命ダイレクトコールセンターに寄せられたお客さまの声は、担当オペレーターを通じてコールセンターシステムに記録され、CS改善のための重要情報として活用しています。

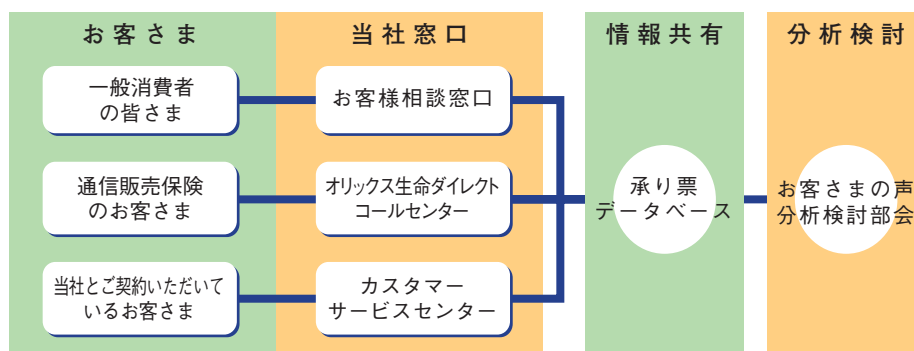
(3) 社内の情報共有・対応施策検討方法

お客さまの声への対応状況の把握、継続的な分析・検討は、「お客さまの声分析検討部会」で実施しています。

この部会は、お客さまの声を社内で共有し、これらを反映した施策を検討・推進することを目的として2004年7月に発足した「苦情等分析検討会」を、2006年1月に発展的に改組したものです。「CS推進委員会」の下部組織として、社内関連部署の責任者から構成され、月次で部会を開催し、「承り票により報告されたお客さまの声」への対応を協議しています。

活動状況は、定期的に経営陣に報告されています。

【仕組みのフロー図】



■ 苦情について

2006年度に当社にお寄せいただいた苦情件数の分類、割合は以下のとおりです。

	件数	割合(%)
新契約	209	28.4
収 納	50	6.8
保 全	96	13.1
保険金・給付金	93	12.6
その他	288	39.1
合 計	736	100.0

「苦情」とは、契約関係者からの不満足のお申し出のうち、会社として何らかの対応、または、回答を求められたものをいいます。(事実関係の有無は問いません)

当社では、苦情を次の4つに分類しています。

A苦情：当社に何かしらの疎漏があるもの、あるいはその懸念があるもの

B苦情：当社に疎漏はないが、生命保険制度や当社制度に起因するもの

C苦情：当社以外第三者に疎漏があるもの

D苦情：申し出人の誤解または被害意識が嵩じたことによるもの

■ お客さま満足度調査の結果

お客さま満足度調査を実施いたしました。

皆さまからいただいたご意見、ご要望は、当社の今後のより良いサービスに役立ててまいります。

(1) 2006年度に実施した郵送によるお客さま満足度調査

調査期間：2006年9月4日～10月4日

目的：お客さまの満足度だけでなく、当社のサービスなどに対する不満についても的確に把握すること。

対象：当社のご契約者7,000名（無作為抽出）

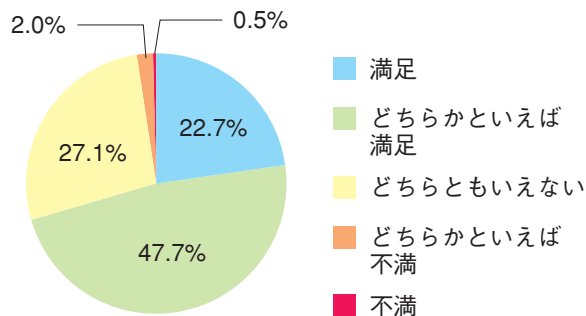
回答数：2,294件（回収率 33%）

調査委託先：株式会社三菱総合研究所 コンサルティング事業本部

(2) 結果の概要

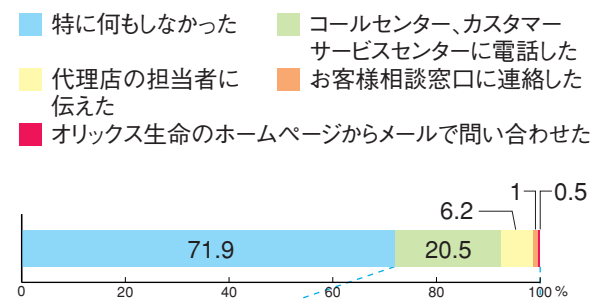
- ① オリックス生命の保険商品やサービス全体の印象について、約7割のお客さまから「満足」もしくは「どちらかといえば満足」との回答をいただきました。

【Q. 当社の生命保険やサービスについて、どのような印象をお持ちですか？】

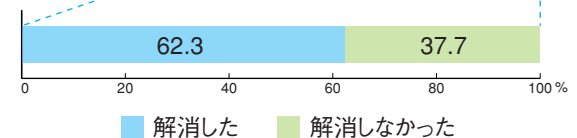


- ② 当社に何らかの不満を感じられたお客さまのうち、約3割のお客さまが当社に不満である旨の申し出をくださり、このうち半数以上の不満が解消されています。

【Q. (過去約1年間において、当社に不満や不快感、物足りなさを感じたことが「たびたびあった」「多少あった」と回答された方へ) そう感じられたときにどうなさいましたか？】

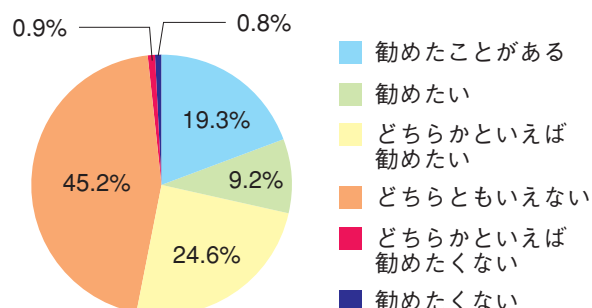


【Q. その結果、お客さまのご不満は解消されましたか？】



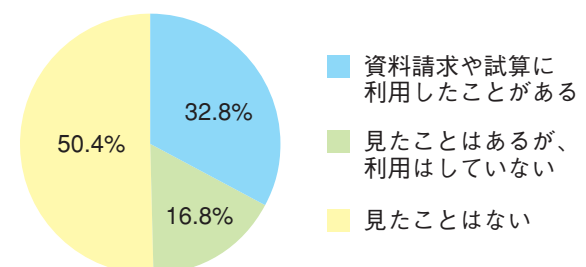
- ③ オリックス生命をご家族・ご友人などにお勧めしたいか、との問いに対して、約5割のお客さまから「勧めたことがある」、「勧めたい」もしくは「どちらかといえば勧めたい」との回答をいただきました。

【Q. ご親戚、ご友人、知人に当社をお勧めになりましたか？もしくは今後お勧めしますか？】



- ④ オリックス生命のホームページをご覧になったことがあるお客さまは約5割いらっしゃいました。その中で、実際に資料請求などで利用されたことがあるお客さまは約3割いらっしゃるという回答をいただきました。

【Q. 当社のホームページは、どの程度利用されたことがありますか？】



■ 改善事項の実施状況

(1) お客さまの声を踏まえて経営改善を行った主な施策

① 双方向コミュニケーションの改善

- 2006年8月より、年1回の「ご加入のご案内」に、返信用ハガキを同封し、広くお客さまの声を集めるようにしました。

返信ハガキに記載された内容は、お客さまの声を記録する「承り票データベース」に登録し、お客さまの声分析検討部会での審議を経て、改善策等を実施しています。

＜ハガキ到着状況（2006年度）＞

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
130件	87件	29件	21件	14件	15件	20件	28件	344件

- 2007年4月に実施した保険料の改定に対応するため、資料請求者に「保険料改定のご案内」を同封しました。また、旧利率での申込者に新保険料を併せて案内するなど、きめこまやかな対応を実施しました。

② 利便性およびわかりやすさの向上

- 「ご契約のしおり／約款」の冊子をA6版からA5版へ大型化し、活字を8ポイントから10.5ポイントに大きくしました。また、お客さまが利用しやすいように、目的別の目次を追加しました。さらに、平易な言葉使いへの変更や、図の挿入等の工夫をしました。
- ホームページのフッター部分に「保険金・給付金のご請求手続きについて」と「保険金・給付金がお支払いできない場合」を追加し、請求手続きの注意事項やお支払いできない代表的な事例を掲載しました。
- 年払・半年払の方の口座振替予告案内に、生命保険料控除の申告方法に関する留意事項を記載しました。
- 月払契約の口座振替ができなかった場合で、翌月に2か月分の請求を行う際の請求方法を変更し、お客さまにとって不本意な契約の失効を減らしました。
- 給付金・保険金の平均支払所要日数を2005年度平均の3.4日※から2006年度平均では3.2日※に短縮しました。2007年1月からは新支払システムを稼働させたことにより、2007年2月、3月の2か月の平均支払営業日数は2.8日※にまで短縮されています。
- 解約払戻金の送金所要日数を本社到着後3日※から2日※に短縮しました。
- 生命保険控除証明書の送付方法を変更し早期化を図りました。
- 対外発信文書（書類）を外部の専門家の意見を聞き、CSの観点から再点検しています。

※印鑑もれ、記載もれなどがない場合

③ お客さまとの対応の標準化

- 苦情、相談などへの対応の公平性・正確性・迅速性をより高めるため、これらの業務マニュアルを国際規格（ISO10002）の観点から再点検しました。

④ お客さまのニーズに応えた新商品開発

- 生活習慣病に対するニーズに応えるため、三大疾病についての即時給付、シンプルな内容、ならびにお手頃な保険料を実現した『医療保険 CURE「キュア」』を2006年9月に発売しました。

(2) 現在取組んでいること

- 7月中旬を目標に、コンタクトセンターを立ち上げ、当社窓口およびお客さま対応の統合を行っていく予定です。
- お客さまからの要望が多い保険料のクレジットカード払い導入に向け、準備をしています。

お客さまへの情報提供

■ 経営に関する情報提供

『オリックス生命の現状』（当冊子）

『オリックス生命の経営内容』 オリックスグループでは、米国の証券取引委員会による決算方式（SEC基準）を採用しているため、会社法基準での決算データだけではなく、SEC基準における業績を含めた決算概要を公表しています。

■ ご契約締結前の情報提供

『契約概要』

ご契約をいただく際は、商品の仕組み、保障内容、保険期間、付加できる特約など、個々の商品に関する重要事項をまとめた「契約概要」を事前にお客さまにお渡しして、保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めています。



『注意喚起情報』

クーリングオフ、告知義務、保険金や給付金が支払われない場合の事例など、保険契約全般に関する重要事項をまとめた「注意喚起情報」を作成し、「契約概要」とともに事前にお客さまにお渡ししています。



『ご契約のしおり／約款』

ご契約についての重要事項、諸手続き、税法上の取扱いなどをわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、契約から消滅までの取決めの詳細を記載した「約款」を一緒にしたものです。



『保険種類のご案内』

『特約のご案内』

お客さまのニーズに合った保険種類を選んでいただけるよう、オリックス生命が取り扱うすべての保険種類を記載し、商品ごとの特長や仕組み等について記載したものです。



■ ご契約締結後の情報提供

『ご契約内容のご案内』

『保険期間満了に伴う自動更新のご案内』

『保険期間満了のお知らせ』

『満期保険金請求手続きのご案内』

『貸付金お利息元金繰り入れのお知らせ』

『保険料お立替のお知らせ』

『保険料お払込のご案内』

『保険料口座振替のご案内』

『保険料振替予告のご案内』

『生命保険料控除証明書』

『時効のお知らせ』（解約払戻金支払請求のお願い）

その他個別通知

■ インターネットによる情報提供

ある民間調査会社の調べによると、保険の加入を検討する際に何らかのかたちでインターネットを利用したいとする人は約7割にのぼるという結果が出ています。利用したいサービスは、保険料の試算が約5割で最も多く、次いで商品情報の収集・資料請求と続きます。加入検討時の利用ばかりでなく、加入後のサービスとして約2割の方が住所変更などの手続きや保険金の請求などでインターネットを利用したい、といった結果が出ています。

当社ホームページでは、「会社情報」や「ディスクロージャー（決算報告）」、「格付け情報」、「ニュースリリース」などの掲載はもちろんのこと、保険料試算ツール・必要保障額シミュレーション・資料請求・申込予約など加入検討時の情報提供をしています。さらに、2007年7月中旬からは、加入いただいたお客さまの保全変更手続きや、手続き書類請求をインターネットで行えるように整備していきます。同時にサイト内検索の機能（探したいページがあるとき、検索窓にキーワードを入れると当社ホームページ内で候補のページを掲出する仕組み）も追加する予定です。さらに使いやすく、わかりやすいホームページにしていくよう、今後も改善を続けていきます。

■ まっすぐな保険とは？スペシャルサイトでご説明

2007年3月、女優・上野樹里さんを起用した『医療保険CURE』の新テレビCM放送開始に合わせ、「まっすぐな保険」スペシャルサイトをリリースしました。
<http://www.orix-ins-pr.com/massugu/>

「まっすぐな保険とは？」にお応えするページのほか、『医療保険CURE』の商品特長をわかりやすくご紹介しています。



通信販売でご購入いただける商品（『ダイレクト定期保険』、『医療保険CURE』）については、インターネット上で保険料試算や資料請求、申込予約のサービスをご提供しています。



■ テレビCMによる情報提供

当社では通信販売でご購入いただける商品（『ダイレクト定期保険』等）の認知度向上と販売促進を目的として、2003年から地上波テレビでCMを放送してきました。これまでCMの訴求ポイントはもっぱら商品特長であり、これらの広告活動で「通信販売で購入できる割安な死亡保険」、「病気でも、事故でも、災害でも、同額の死亡保障」の『ダイレクト定期保険』は、多くの方に知っていただけるようになりました。しかしながら、15秒や30秒といった短い時間の中では商品特長をお伝えすることが精一杯で、当社の企業姿勢や、あるいは当社が扱う保険商品全体に通ずる開発コンセプトを十分にお伝えできていない状況であったことも事実です。そこで、従来の商品訴求型の広告から、当社の企業姿勢をお伝えできる、メッセージ性の高い広告に転換しました。

2007年3月から、新たに女優・上野樹里さんを起用した「まっすぐな保険はキライですか？」という『医療保険CURE』のテレビCMの放送を開始しました。テレビCMの役割を単に商品広告の手段とするだけでなく、当社の企業姿勢を多くのお客さまに知っていただきたいという思いを込めました。

新しいCMでは、2006年9月の発売開始以降、お客さまや代理店の皆さま、そしてファイナンシャルプランナーなどの専門家の方から高い評価をいただいている『医療保CURE』を、当社の企業姿勢、商品開発コンセプトと合わせご紹介しています。

当社ではこのCMを「ホワイトハート篇」と名づけました。「白く、正直で、純粋な」イメージを持つ上野樹里さんが、「まっすぐな保険」のシンボルであるホワイトハートが漂う白い空間で、まっすぐな生き方、まっすぐな保険について考えるというストーリーです。放送地域も東京・大阪・名古屋・札幌・福岡のほか全国に拡大中です。当社ホームページでもテレビCMをご覧いただけます。

「万一のための保障と日々の安心を提供する」という保険本来の役割・あり方を見つめ直すと、保険料が安く、かつ「シンプルでわかりやすい商品」に行き着きます。そうすることで、合理的に保障を備えたいと考えるお客さまのご要望にお応えできると考えています。お客さまを思う「まっすぐ」な姿勢をこのテレビCMで感じとっていただけると幸いです。



<上野樹里さんプロフィール>

1986年5月25日生まれ。出身は兵庫県加古川市。

2001年「クレアラシル薬用フェイスウォッシュ」のCMでデビュー。初主演の映画『スウィングガールズ』で日本アカデミー賞新人俳優賞などを受賞。その後数々の映画やドラマに出演。2006年CX系ドラマ『のだめカンタービレ』でブレイク。最近はTBS系日曜劇場『冗談じゃない!』で若妻役の絵恋を好演。幅広い世代に人気急上昇中の女優さんです。



■ デメリット情報

「契約概要」「注意喚起情報」のほか、保険の対象となる方に向けた「被保険者様向け 告知に関する重要事項」等にもデメリット情報を明示して、理解不足による不利益が生じることがないように、事前説明を行っています。

新規開発商品の状況

■ 商品開発の考え方

当社では、お客さまのニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、死亡保障商品および入院保障商品については、お客さまへ低価格でご提供することに注力しています。今後もお客さまのご要望に応え、常に新たな視点で商品開発に取り組み、「ほかにはないアンサーを。」提供していきたいと考えています。

この方針に基づき、これまでに開発した主な商品は次のとおりです。

《死亡保障商品》

- 直接募集型定期保険
- 解約払戻金抑制型定期保険
- 解約払戻金抑制型収入保障保険
- 低解約払戻定期保険

《入院保障保険》

- 七大生活習慣病入院保険
- 新がん保険（2002）

■ 商品開発状況

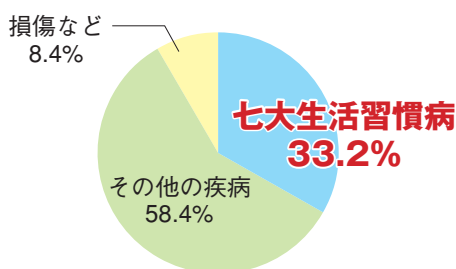
医療保障に対する高いニーズに応え、2006年9月に7つの生活習慣病に対する保障を手厚くした医療保険（商品名：『医療保険 CURE [キュア]』）を発売しました。

厚生労働省の調査では、糖尿病患者数（予備軍を含め）は1,620万人とされています。そして、糖尿病だけでなく、高血圧性疾患などの患者数も年々増加しています。この商品では、このような状況を背景に現代の日本人にとって非常に身近な病気である「高血圧性疾患、糖尿病、肝硬変、慢性腎不全」に「がん、心疾患、脳血管疾患」を加えた七大生活習慣病に対するお支払限度の日数を拡大し、保障の充実を図りました。（治療が長期化しがちな生活習慣病による入院は、1回について120日まで、通算1,000日まで保障するものです。）

また、死亡保障や保険料払込期間中の解約払戻金をなくした商品設計により、当社の従来医療商品よりも割安な保険料を実現して、一生涯の安心保障を提供しています。

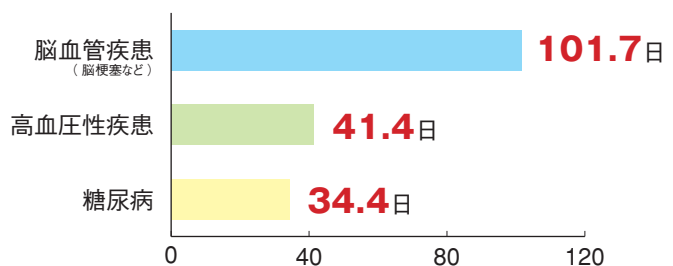
【傷病別の入院患者数】

（H17年厚生労働省「患者調査」より）



【生活習慣病の平均在院日数】

（H17年厚生労働省「患者調査」より）



【医療保険 CURE [キュア] の仕組み図】 保険期間：終身（充実保障プラン〈三大疾病治療一時金特約付〉）

病気入院	所定の生活習慣病で入院したとき （七大生活習慣病入院給付金）	● 1回の入院について120日まで保障 ● 通算支払限度 1,000日	1日につき 10,000円
	所定の生活習慣病以外の病気で入院 されたとき（疾病入院給付金）	● 1回の入院について60日まで保障 ● 通算支払限度 1,000日	1日につき 10,000円
ケガ入院	ケガで入院されたとき （災害入院給付金）	● 1回の入院について60日まで保障 ● 通算支払限度 1,000日	1日につき 10,000円
手術	所定の手術を受けたとき （手術給付金）	（支払回数の制限はありません）	1回につき 20万円
三大疾病	がん、急性心筋梗塞、脳卒中の治療を目的 として入院されたとき（三大疾病治療一時金）	（支払回数の制限はありません。 ただし2年に1回を限度とします。）	1回につき 50万円

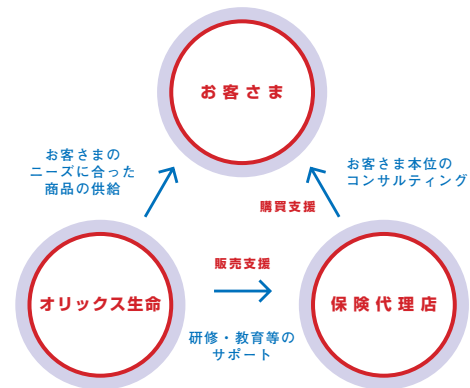
一生涯保障

（注）詳細は商品パンフレット、商品概要のご説明、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

販売形態

■ 代理店（対面販売）チャンネル

当社では、数多くの保険代理店と委託契約を結ぶことで全国に代理店網を組織し、お客さまに合った商品をきめ細かく供給する体制を構築しています。保険代理店は保険会社から独立した立場で、生命保険や損害保険の販売はもとより、税務・会計等各分野の専門知識を駆使し、お客さまのニーズに合った保険選びをサポートしています。



■ ダイレクト（通信販売）チャンネル

当社の通信販売部門である「オリックス生命ダイレクト」では、1997年よりテレビ・新聞・雑誌等のさまざまな媒体を通じて、商品を多くのお客さまに知っていただくための広告を展開しています。必要なときに、必要な保障を、ご自宅でじっくりご検討いただける利便性もご好評をいただいております。



保険商品一覧

■ 個人・法人向け商品

医療保険 CURE [キュア]

無配当 七大生活習慣病入院保険 入院医療特約付

お手頃な保険料で手に入る、一生涯保障の医療保険をご希望の方へ

病気やケガによる入院や手術を一生涯にわたって保障。所定の生活習慣病で入院された場合は1入院のお支払日数を拡大して、さらに手厚く保障します。



医療保険 CURE-S [キュア・エス]

無配当 七大生活習慣病入院保険 入院医療特約付

病気やケガに備える医療保障にくわえ、万一の際の保障も手に入れたい方へ

病気やケガによる入院はもちろん、所定の生活習慣病で入院された場合にはさらに手厚く保障。万一の際は、入院給付金日額×500倍の死亡保険金をお支払いします。



医療保険 CURE-W [キュア・ダブル]

無配当 七大生活習慣病入院保険 入院医療特約付

1入院あたりの保障日数を拡大して、安心を充実させたい方へ

「医療保険 CURE [キュア]」をベースにして、1入院あたりの保障日数を拡大。長期入院の可能性に備えて、さらに安心を充実させることができます。



ガンブロック21

無配当 新がん保険（2002）VI型

お手頃な保険料でがんへの保障を確保したい方へ

がんの治療・手術に重点を絞り、お手頃な保険料を実現。がん入院給付金は支払日数無制限、がん治療給付金も2年に1回を限度として複数回お支払いします。



新がん保険

無配当 新がん保険（2002）V型・VII型・VIII型

充実した一生涯のがん保障を確保したい方へ

がんによる入院開始時から退院後までを一生涯にわたりトータルに保障。がん入院給付金は支払日数無制限、がん治療給付金も2年に1回を限度として複数回お支払いします。



定期保険

無配当 定期保険

一定期間中に、大きな死亡保障を確保したい方へ

ライフプランに合わせて豊富なパターンから保険期間の選択が可能。入院や災害死亡などをカバーする各種特約により、保障をさらに充実させることもできます。



FineSave [ファインセーブ]

無配当 解約払戻金抑制型定期保険

お手頃な保険料で得られる一定期間の死亡保障をご希望の方へ

解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現。一定期間の死亡保障を、さらに手軽に確保することができます。



ロングターム7

無配当 低解約払戻定期保険

少ない保険料で、長期にわたる死亡保障を確保したい方へ

低解約払戻期間を設定し、解約払戻金を70%に抑制することで、従来の当社の定期保険に比べて保険料を低減。一定の保険料で98歳までの長期保障が得られます。



短期定期保険

無配当 年齢群団定期保険

必要な期間だけ合理的に保障を確保したい方へ

同一年齢グループ内であれば性別にかかわらず保険料は同一。1年更新のシンプルな保障です。各種特約との組合せで、ニーズに合った保障を設計できます。

収入保障保険 大黒様

無配当 解約払戻金抑制型収入保障保険

万一の保障を、ご家族の生活資金として年金で受け取りたい方へ

解約払戻金をなくすことでお手頃な保険料を実現。万一の際は、年金を保険期間満了まで毎年お支払いします。



特定疾病保障保険

無配当 特定疾病保障保険

がん、急性心筋梗塞、脳卒中への保障を確保したい方へ

がん、急性心筋梗塞、脳卒中により所定の状態に該当されたときや、死亡されたとき、または所定の高度障害状態に該当された場合に保険金をお支払いします。

終身保険

無配当 終身保険

一生涯にわたって死亡や高度障害の保障を確保したい方へ

保険料の払込期間はライフプランに合わせて選択が可能。相続税の納税対策、経営者・役員の死亡退職金・弔慰金の支払原資としてもご利用いただけます。

養老保険

無配当 養老保険

生活設計資金の準備と、万一の保障をご希望の方へ

保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に保険期間満了を迎えられた場合は死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。

■ 団体・企業向け商品

総合福祉団体定期保険

企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の充実にご活用いただけます。

団体定期保険

団体所属員ご本人、および遺族の生活保障を確保するためにご活用いただけます。

団体信用生命保険

住宅ローンなどの利用者のための、生命保険です。

■ ダイレクト（通信販売）取扱商品

ダイレクト定期保険

無配当 直接募集型定期保険

掛け捨て型なので、保険料はお手頃です。病気でも事故でも災害でも、同額の死亡保険金が支払われます。

医療保険 CURE [キュア]

無配当 七大生活習慣病入院保険 入院医療特約付

※保険商品一覧は2007年7月2日現在のものです。

■ 保険種類と付加できる特約一覧表

特約の名称 保険種類	定期保険	ロングターム7	ファイブセーブ	短期定期保険	収入保障保険大黒様	養老保険	終身保険	特定疾病保障保険	医療保険 CURE「キュア」	保険 CURE-S「キュア・エス」	保険 CURE-W「キュア・ダブル」
	※1								※2		
定期保険特約							◎	◎			
養老保険特約							◎	◎			
災害割増特約	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
傷害特約	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
災害入院特約 (B87)	◎	◎		◎※3			◎	◎			
新疾病入院特約	◎	◎		◎※3			◎	◎			
入院保障特約 (90)				◎※3							
三大疾病治療一時金特約										◎	
リビング・ニーズ特約 ※4	◎	◎	◎				◎				
年金支払特約	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎		

◎は特約の付加ができます。

※1 ダイレクト定期保険に、特約は付加できません。

※2 医療保険CURE「キュア」、CURE-S「キュア・エス」、CURE-W「キュア・ダブル」には「入院医療特約」があらかじめ付加されています。主契約のみのご契約はお引受けできません。

※3 入院保障特約(90)と災害入院特約(B87)、新疾病入院特約の同時付加はできません。

※4 リビング・ニーズ特約は、契約者が法人の場合は付加できません。

*特約の組合せ、保険期間などにより一部お取扱いができない場合があります。詳しくはお問合せください。

教育・研修の概略

■ 代理店研修

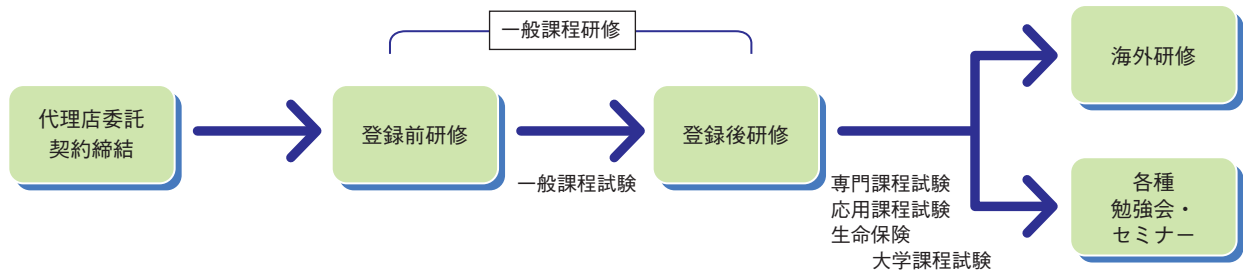
代理店支援・育成のための充実した研修制度

当社では、社外に生命保険販売を行う代理店網を組織し、各代理店が営業活動することによってお客さまとの接点をつくる「代理店制度」を採用しています。

この制度のもと、損害保険、税務、会計、ファイナンシャルプランナーなどの各分野の専門家がお客さまに対してコンサルティング活動を行うとともに、お客さまのニーズに合った生命保険を募集することで、総合的なソリューションのご提供を目指しています。

代理店に対する教育研修としては各拠点での通常サポートに加え、外部講師を招いた各種勉強会・セミナーを実施しています。さらに、販売実績において特に優秀な成績を残した代理店を海外に招く研修制度も設けています。

今後とも代理店との緊密なパートナーシップを培うとともに、充実した質の高い教育・研修を行い、代理店の支援・育成に努めます。



■ 社員研修

自主性のある人材の育成・強化を目指した教育制度

入社前・入社時研修では、オリックスグループ合同で金融に関する知識や社会人としての基礎知識を学びます。OJT研修により業務を実践・理解し、他部署体験などのフォローアップ研修で業務知識を深めています。入社2年目以降は職種・等級毎に必要なとされる知識や能力を身に付けることを目的として、職種・等級別研修を行っています。

また、契約者の皆さまをはじめ社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンス通信教育・コンプライアンスオフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー通信教育・個人情報保護オフィサー検定試験を実施しています。さらに幅広い知識や専門性向上を目指し、専門職大学院の通学制度や大学主催のビジネスプログラム講座・金融関連のオープンセミナーなど、多くの公募型・選択型カリキュラムを用意しています。



	入社1年目		入社2年目以降	
業界共通試験	一般課程	専門課程	応用課程	大学課程
	生命保険講座(8科目)			
・入社前研修	・入社時研修 オリックスグループ合同研修 オリックス生命内新人研修	・フォローアップ研修 ・ビジネススキル研修	・職種別研修 ・等級別研修 ・自己研修奨励制度	・コンプライアンス オフィサー検定試験 ・個人情報保護 オフィサー検定試験
	OJT (On the Job Training) (9月まで)			

勧誘方針

オリックスグループは、金融サービス事業を中心として、新しい価値と環境の創造を通じて社会に貢献しつづけることを社会的使命としています。そして、「誇り」ある活動を行う企業、関係する人々から「信頼」される企業、広く世の中から「尊敬」される企業でありたいと望んでいます。この精神を受けて、企業としての行動を表した企業行動規範と、これを実際に形づくっていく一人一人の社員の日常の行動の判断基準として示した社員行動規範とを設けています。これらは、オリックスグループが21世紀のエクセレント・カンパニーを目指して、進むべき道、そのために必要な基本的精神・哲学を会社の中に埋めこんで社風まで高めていこうとする「EC21」として定めています。オリックスグループ各社は、金融商品の勧誘においても、「EC21」に則って活動します。

I. 基本方針

1. お客さまの意思や経営上のご要望等を尊重し、お客さま本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客さまから信頼されるよう、生命保険に関する法務・税務等の専門知識の拡充に努めます。

II. 適切な勧誘

1. お客さまのご了解のない限り、深夜・早朝の勧誘は行わない等、具体的な勧誘活動の方法・場所・時間帯等については、お客さまの立場に立ち、ご迷惑をおかけしないととも不安感や不快感を与えるような勧誘はいたしません。
2. 生命保険の加入に際しては、お客さまに告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、漏れなく正しい告知が得られるように努めます。

III. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客さまの生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客さまの投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解していただけるよう、十分な説明を行います。

IV. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

VI. 重要事項についての説明

商品の仕組みや特長等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項の説明については、説明内容や説明方法等に創意工夫を凝らし、正しくご理解いただけるよう努めます。

VII. お客さまに関する情報の保護

業務上知り得たお客さまに関する情報については、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

VIII. コンプライアンスの重視

お客さまに対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス（法令等の遵守）に取り組み、各種研修等を通じてコンプライアンス体制の維持・向上に努めています。

IX. 相談窓口

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映して参りますので、保険の諸手続きは勿論のこと、ご意見・ご質問等ありましたら、当社担当者あるいはお客さま相談窓口までご連絡ください。

【お客様相談窓口の連絡先】

☎042-547-7022

(受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く))

なお、オリックス生命ダイレクトに関してのご相談等は、下記のフリーダイヤルまでご連絡ください。

【オリックス生命ダイレクトコールセンター】

☎0120-679-816

(受付時間 9:00~21:00 (土曜日は18:00まで、日曜日・祝日はお休み))

お申込契約の審査態勢

生命保険は大勢の契約者の皆さまが保険料を公平に負担し、万一の場合に保障を受けることができる制度です。当社では次のような対応によって契約者間の公平性の確保・不正契約の混入防止を図り、生命保険の健全な運営に努めています。

- 当社の定めた基準に基づき、告知のほか医師による診査等により、被保険者の方の健康状態を確認させていただいています。
- 医師による診査等の際し、運転免許証などの公的書類のご提示により、被保険者の方の本人確認をさせていただいています。
- 当社の定めた基準に基づき、当社または当社の委託した担当者が被保険者の方の健康状態や職業上の危険等を確認させていただいています。

社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会では、保険契約等の引受けおよび保険金、入院給付金等のお支払いの判断の参考とさせていただくために、保険金額および給付金額が一定の水準以上の保険契約を「ご契約内容登録制度」に登録し、さらに「契約内容照会制度」により、「契約内容登録制度の登録内容」と「全国共済農業協同組合連合会の契約内容」を相互に照会しています。

お申し出・お問合せの対応状況

生命保険は長期にわたる契約ですので、保険金・給付金のご請求はもちろん、契約内容や住所のご変更など、さまざまな手続きが必要となります。

以前は、その多くを支社などの営業拠点や代理店が承っていましたが、本社関連部門とのやり取りなどに時間を要し、結果としてお客さまをお待たせすることとなっていました。そこで、2003年度より「カスタマーサービスセンター」を設置し、契約者の皆さまから直接お申し出をいただき、迅速・的確な対応ができるようにいたしました。2006年度に、ご契約者様専用ダイヤルで承ったお問合せ件数は、約23,700件になります。

また、一般のお客さまからの生命保険に関するお問合せにつきましては、カスタマーサービスセンター内の「お客様相談窓口専用ダイヤル」で承っております。

2007年3月より、お客さまとの接点をより強化すべく、本社関連部門を集約し、お客さまサービス部を新設（カスタマーサービスセンターに名称変更（2007年7月16日付））いたしました。カスタマーサービスセンターを中心に更なる顧客満足の向上に努めてまいります。

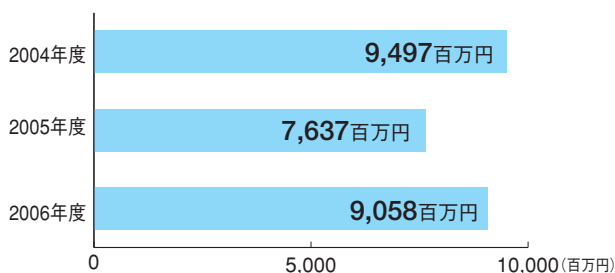
保険金・給付金等の支払審査態勢について

(1) 保険金・給付金のお支払状況について

お客さまが生命保険に加入される目的は、万一の場合の保障を確保することです。お客さまのニーズにお応えする生命保険会社であるために、当社は保険金・給付金等のお支払いを最も基本的かつ重要な機能であると考えています。

2006年度の死亡保険金・災害保険金・高度障害保険金のお支払金額は9,058百万円、給付金お支払金額は1,684百万円でした。

【保険金お支払金額】



【給付金お支払金額】



(2) 迅速・適切なお支払いのために

当社は、お客さま第一主義の経営方針の下、公平性・健全性に十分な配慮を行い、迅速かつ適切な保険金・給付金等のお支払いに努めています。

支払管理部門の改組による保険金部の新設

2007年3月に契約管理部から支払部門を分離独立させ、保険金部を新設しました。新設した保険金部に必要的人的資源を投入し、支払部門の態勢整備と内部統制機能発揮状況の改善を推進します。

保険金等支払審査部会の充実

社内審査機関である保険金等支払審査部会において、支払部門の支払可否判断等についての妥当性を検証しています。2006年度は医学的な見地からの意見を判定に反映するため、査定医長を委員に加えて審査内容の充実を図りました。また、2007年5月にはコンプライアンス委員会の下部組織として改組され、コンプライアンス委員会を通して適時、適切に取締役会・役員会に審議結果を報告することとしています。

平均支払日数の短縮

2006年度は事務効率の向上を図った結果、保険金・給付金等の支払いに要する平均日数が3.2営業日となり、前年度の3.4営業日と比べて0.2日短縮しました。2007年1月には更なるスピードアップのためシステムの機能変更を行い、2007年2～3月では平均所要日数が2.8営業日まで短縮しています。※印鑑もれ、記載もれなどがない場合

(3) お支払いをもれなく行うために

ご契約いただいている保険契約に、本来、給付金がお支払いできる保障があるにも関わらず、ご請求いただいていないケースがあります。当社では年に一度、ご契約者の皆さまにお送りする契約状況のご案内で保障内容をご確認いただいているほか、保険金や給付金のご請求の際にも、他にお支払いできる可能性がある給付金についてご案内を差し上げています。ご請求がもれる可能性のある代表的な事例を以下に記載しますので、お心当たりがある場合はお申し出ください。

- ご入院の途中で入院給付金の一部をお受取りになった後、退院後に残りの入院給付金のご請求をいただいていないケース
- 死亡保障と入院保障があるご契約で、死亡保険金ご請求の際に死亡前の入院給付金のご請求をいただいていないケース

(4) 保険金・給付金等をお支払いできない場合について

ご契約いただいている保険の種類毎に保障内容が異なります。せっかく保険金・給付金等をご請求いただいてもお支払いできない場合があります。代表的な事例を以下に記載しますので、ご請求の際にはご留意ください。

- がん保険のご契約で、悪性新生物の診断がない腫瘍の手術を受けられた場合
→がん保険の入院給付金・手術給付金は、医師により約款所定の悪性新生物の診断がなされたことがお支払いの条件となります。
- 手術の保障があるご契約で、約款別表に定められていない手術を受けられた場合
→手術給付金は約款別表に記載された手術を受けられたことがお支払いの条件となります。
- ご契約の際に、告知書に事実をご記入いただかなかった場合
→約款に定める告知義務違反として、ご契約は解除となり保険金・給付金をお支払いできないことがあります。
- ご契約の責任開始（失効後に復活した場合は復活後の責任開始）から約款に定める一定期間内に自殺された場合
→約款に定める免責として保険金をお支払いできないことがあります。

保険金・給付金等の支払状況に係る実態調査について

当社では2006年5月から、過去5年間のお支払いに関して自主的に点検を実施してきました。また、2007年4月には保険業法第128条に基づき、過去5年間の支払実態の調査結果、発生原因、再発防止策について金融庁に報告しました。

実態調査の結果、保険金・給付金等を追加してお支払いすべき事案は給付種目数で323件、お支払い金額で29,727千円でした。

お客さまには、ご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今回の調査を今後に活かし、保険金・給付金等を確実に支払う態勢を構築してまいります。

(1) 調査結果について

調査対象期間にご請求いただいた総請求件数20,902件のうち、追加してお支払いすべき給付種目が323件判明しました。

	保 険 金		給 付 金			合 計
	高度障害	特定疾病	入院	手術	その他	
件 数	2件	1件	20件	271件	29件	323件
金 額	600千円	5,000千円	2,562千円	19,487千円	2,078千円	29,727千円

保険金・給付金等を追加してお支払いすることになったお客さまには、順次お支払いのご案内を行いました。お客さまのご理解、ご協力をいただいた結果、2007年5月末時点で、ご案内件数の99%にあたる320件（29,527千円）をお支払いしています。

(2) 発生した事例と原因について

追加してお支払いが必要となった主な原因は、保険商品の変更を行った際に業務内容の見直しが適切に行われていなかったこと、事務規定が明確に定められていなかったために適切な事務が行われていなかったことなどでした。代表的な事例を以下に記載します。

《事例1》

1990年に医療保険の商品変更を行い*、変更前にご加入いただいた契約は変更後の商品に自動更新されることとしていますが、自動更新の際に商品変更内容のご案内が不十分であったことが判明しました。そのため、自動更新により商品が変更されたご契約の手術給付金について、変更前の方が変更後よりも多くの金額をお支払いできるケースは、その差額を追加してお支払いすることとしました。

この事例がもっとも多く、213件で、全体の66%を占めます。

* この商品変更は、契約の包括移転を受けたオマハ生命で行われたものです。

《事例2》

入院証明書をご提出いただいた際に、入院期間・手術内容を記入する所定の欄以外の部分に記載されていた入院・手術を見落としのために、本来お支払いできる入院給付金・手術給付金をお支払いしていないことが判明しました。ご提出いただいた入院証明書のすべてを入念に再点検し、お支払いできる入院給付金・手術給付金について追加してお支払いすることとしました。

(3) 再発防止策について

上記の発生の原因を分析し、再発防止策を検討、実施しています。この再発防止策を実効性のあるものとするため、以下の項目を重点課題として、継続的に保険金・給付金等を確実に支払う態勢の構築に努めてまいります。

- システム化によるヒューマンエラーの防止
- 社内規定の整備による適切な事務の遂行
- 支払査定担当社員に対する教育環境の整備
- ご請求のご案内書面・請求書類・入院証明書書式等、各種書式の見直し
- 営業担当社員・代理店の募集人に対する教育研修の充実

平成18年度決算のご報告

オリックス生命は、長期間にわたりお客さまに安心をご提供するという生命保険会社の責務を果たすため、経営の健全性・収益性の維持・向上に努めています。

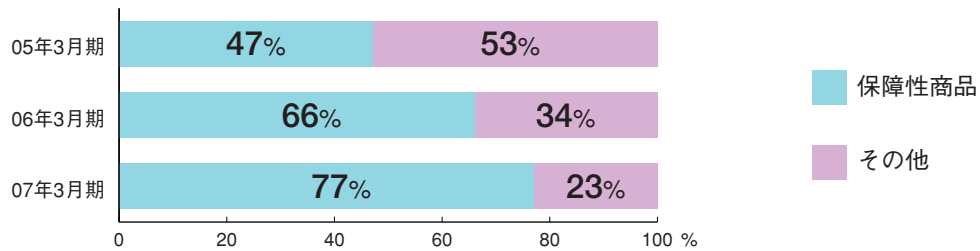
営業数値（個人保険契約高）の推移

2007年3月期において、新契約高は対前年比102%、保有契約高は対前年比106%と共に増加しました。特に2006年9月に発売開始した『医療保険 CURE [キュア]』の新契約件数は約4万件と好調でした。その結果、新契約における保障性商品の件数は、対前年比169%と急激に伸びています。また、保有契約高のうち保障性商品の占める割合は、2005年3月期43%、2006年3月期49%と順調に伸びつづけており、2007年3月期においては、55%となりました。

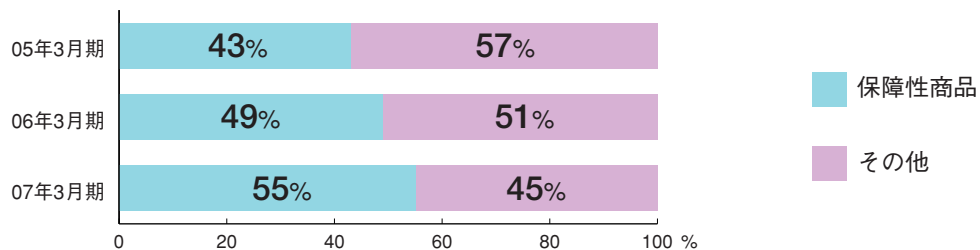
		2005年		2006年		2007年		
		3月期	対前年比	3月期	対前年比	3月期	対前年比	
新契約	件数	件	88,693	110 %	81,219	92 %	133,564	164 %
		うち保障性商品	79,281	114 %	76,200	96 %	128,646	169 %
	金額	百万円	936,541	122 %	771,750	82 %	783,602	102 %
		うち保障性商品	438,438	105 %	507,648	116 %	604,722	119 %
保有契約	件数	件	420,899	100 %	413,979	98 %	481,187	116 %
		うち保障性商品	267,588	122 %	306,742	115 %	393,833	128 %
	金額	百万円	3,801,697	111 %	4,017,920	106 %	4,258,262	106 %
		うち保障性商品	1,629,526	120 %	1,952,941	120 %	2,348,764	120 %

(注) 保障性商品とは、主に定期保険、がん保険、医療保険を指します。

【新契約高における商品割合】



【保有契約高における商品割合】



米国会計基準（SEC基準）による主要な経営指標

オリックスグループは、米国の証券取引委員会による決算方式（SEC基準）を採用しているため、当社においても、会社法基準の他にSEC基準での決算を公表しています。

（単位：百万円）

	2005年		2006年		2007年	
	3月期	対前年比	3月期	対前年比	3月期	対前年比
営業収益	137,456	104%	140,037	102%	136,493	97%
保険料収入	125,445		124,897		120,989	
資産運用その他収益	12,011		15,140		15,504	
営業費用	129,747	103%	127,974	99%	125,663	98%
責任準備金繰入額等	97,368		96,615		91,488	
その他費用	32,379		31,360		34,175	
税引前当期純利益	5,399	87%	8,810	163%	10,831	123%
法人税等	1,906		3,310		4,092	
当期純利益	3,493	91%	5,500	157%	6,738	123%
総資産	645,441	95%	612,224	95%	614,394	100%
保険契約債務	550,880	93%	503,708	91%	491,946	98%
株主資本 （払込資本金）	57,450 (15,000)	108%	62,123 (15,000)	108%	74,220 (15,000)	119%

（注）米国の証券取引委員会による決算方式（SEC基準）により作成しております。

平成14年～18年度における主要な業務の状況を示す指標（会社法基準）

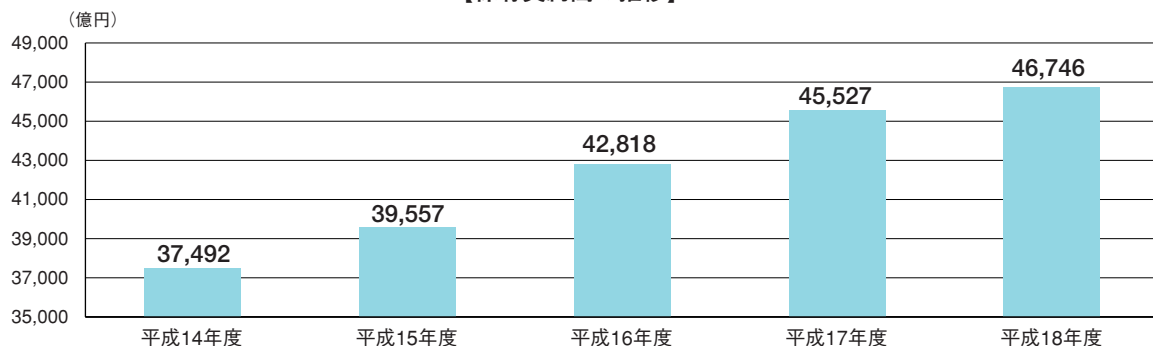
（単位：百万円）

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	140,113	149,031	181,471	185,005	150,825
経常利益	4,432	357	△6,163	879	7,934
基礎利益	2,044	567	△3,202	4,061	6,269
当期純利益	2,531	△411	△6,196	△183	4,690
資本金及び 発行済株式の総数	15,000 300,000株	15,000 300,000株	15,000 300,000株	15,000 300,000株	15,000 300,000株
総資産	653,153	643,649	603,192	568,481	565,268
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	611,291	597,094	560,843	516,606	508,021
貸付金残高	220,559	188,483	134,119	129,973	144,496
有価証券残高	340,315	362,317	396,736	341,507	363,940
ソルベンシー・マージン比率	813.1%	817.8%	902.0%	975.4%	1,240.5%
従業員数	447名	431名	426名	448名	478名
保有契約高	3,749,262	3,955,710	4,281,830	4,552,762	4,674,690
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

※平成14年～17年度においては商法基準となります。

（注）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【保有契約高の推移】



主な経営指標

■ 契約業績について

保有契約高

4兆6,746億円

保有契約高は、4兆6,746億円（前年度比102.7%）となりました。

◆保有契約高とは？

保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しており、ご契約者から払い込まれた保険料の総合計額（保険料収入）とは異なります。

新契約高

7,839億円

新契約高は、7,839億円（前年度比92.3%）となりました。ただし、個人保険に限っては、前年度比101.5%です。

◆新契約高とは？

事業年度（通常4月1日から3月31日までの1年間）において新たに契約した保障金額の総合計額です。

■ 健全性について

ソルベンシー・マージン比率

1,240.5%

前年度末比265.1ポイント上昇し、1,240.5%となりました。

◆ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

なお、法令で定められた早期是正措置の発動基準は200%となっています。

通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」と諸リスクに備えるための「ソルベンシー・マージン総額」を用いて計算した数値です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

実質純資産

746億円

実質純資産は、746億円（前年度末比116.9%）となりました。

◆実質純資産とは？

実質純資産とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。実質資産負債差額ともいいます。

格付け

当社は、保険金支払能力や保険財務力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。当社の信用力は、確かな財務基盤によって支えられており、高い評価を受けています。

格付投資情報センター (R&I)	保険金支払能力	A+	Aの定義：保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力 長期優先債務	A+ A+	Aの定義：債務履行の確実性は高い。
スタンダード & プアーズ (S&P)	保険財務力	A-	Aの定義：保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付け (AAA・AA) に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

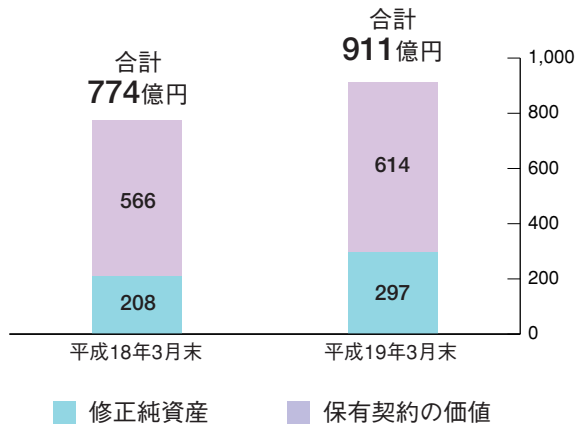
※格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。

(注) 格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保障するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。詳しくは、格付機関のホームページをご覧ください。

エンベディッド・バリュー（E V）

911 億円

E Vは、平成18年3月末より開示しています。137億円増加の911億円となりました。



◆エンベディッド・バリュー（E V）とは？

生命保険会社の企業価値・業績を表す指標の一つで「保有契約の価値」（保有契約からもたらされる将来利益の現在価値）と「修正純資産」（企業の純資産価値）を合計したものです。一般に生命保険契約は、契約を獲得してから会計上の利益が計上されるまでに時間がかかるため、ヨーロッパやカナダでは、損益計算書等法定の会計情報を補完するものとして、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとして広く普及しています。

また、E Vの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がE Vの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、E Vは企業価値を評価する唯一の指標としてではなく、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

逆ざや

ありませんでした

前年度の逆ざやは10億円でしたが、平成18年度の逆ざやはありませんでした。

◆逆ざやとは？

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（これを「予定利息」といいます）を、運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

ただし、生命保険会社には、物件費や人件費といった会社運営上の諸経費を節約することによって生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがありますので、これらの収益によって「逆ざや」を埋め合わせることができます。従って、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

なお、当社では「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、様々な業務の見直しや経営の効率化による事業費の圧縮、自己資本の一層の増強などに努めています。

（参考）逆ざや額の算出式

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1} - \text{平均予定利率}^{*2}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

■ 資産・負債及び純資産について

有価証券残高

3,639 億円

有価証券の内訳は、公社債（39.7%）、株式（0.0%）、外国証券（16.3%）、その他の有価証券（8.4%）です。

◆有価証券とは？

（国債・地方債・社債・株式・外国証券・その他の証券）
有価証券のうち、「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。
「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。
「外国証券」は米国債等、海外の国・企業などが発行する「外国債券」や、海外の企業が発行する外国株式等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。
「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

貸付金残高

1,444 億円

◆貸付金とは？

（保険約款貸付・一般貸付）
生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、1つは、契約者が資金を必要としたときに解約払戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つが、保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約払戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」です。
一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付等があります。

責任準備金残高

5,080 億円

◆責任準備金とは？

生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金の中で、保険業法により積み立てが義務づけられています。死亡率は年齢とともに上昇しますが、保険料は通常平準払いです。このため、契約の前半では実際の保障に必要な額以上の金額が保険料として収入されます。保険期間の後半では、この逆の現象が生じます。保険期間全体でのバランスをとるため、収入保険料の一部を将来の保障のために準備金として積み立てておく必要があります。これが保険契約の責任準備金です。

資本金

150 億円

当社では平成11年3月に自己資本を拡充して顧客利益の向上を図るため、80億円の第三者割当増資を行い、その結果資本金は150億円となりました。

◆資本金とは？

保険業法第6条の規定により、株式会社では資本金の額が10億円以上でなければ保険事業が営めません。

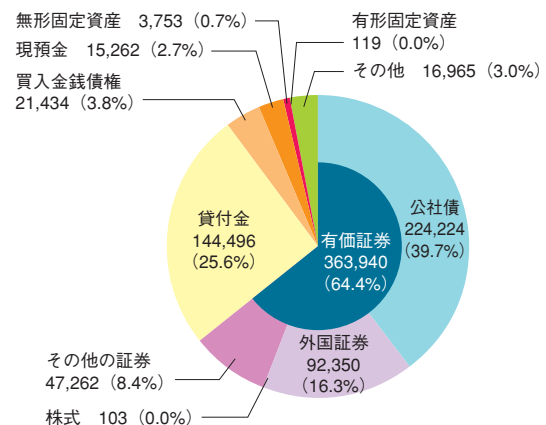
総資産

5,652 億円

◆総資産とは？

貸借対照表の資産の部をみていただければ、総資産の内訳がわかります。主な資産としては、現金及び預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金などです。

【資産の構成】



総資産 565,268百万円

貸倒引当金 △703 (△0.1%)
(単位:百万円)

■ 損益について

経常利益

79 億円

◆経常収益・経常費用・経常利益とは？

生命保険会社の「経常収益」の主なものは、(1) 保険料収入、(2) 受取利息・配当金や有価証券の売却益といった資産運用収益です。

これに対して「経常費用」の主なものは、(1) 保険金・年金・給付金・払戻金などの支払、(2) 責任準備金繰入額、(3) 支払利息や有価証券の売却損、貸倒引当金繰入額などの資産運用に関する費用、(4) 会社運営のための費用である事業費です。

「経常利益」とは、「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

基礎利益

62 億円

基礎利益は、62億円(前年度比154.4%)となりました。

基礎利益の計算方法

$$\text{基礎利益} = \text{経常利益} - \text{キャピタル損益} - \text{臨時損益}$$

◆基礎利益とは？

「基礎利益」とは、一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券売却益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払に備えるために責任準備金を積み立てることをいいます。

基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていないため、生命保険会社がディスクロージャー誌で別途項目を設け、平成12年度決算から開示しています。

基礎利益は、逆ざやを埋め合わせた後の数値ですので、これが十分確保されていれば、保険本業の利益を確保していることとなります。

当期純利益

46 億円

◆当期純利益又は純損失とは？

税引前当期純利益(純損失)から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益(損失)を意味します。

平成18年度における事業の概況

■ 最近の経営活動の概況

平成18年度の日本経済は、世界経済の回復と相俟って堅調に推移しました。企業収益が高水準で推移する中、設備投資が増加し、原油価格が高値圏で推移したにもかかわらず、消費者物価は落ち着いており、個人消費は底固く推移しました。消費、投資、外需のバランスが取れた景気回復が続きました。

生命保険業界においては、個人保険の新契約は件数、保険金額ともに引き続き前年を下回り、保有契約金額は前年割れとなりました。10年ぶりに標準生命表の改定が実施され、死亡保険の保険料が値下げとなる一方、年金や第三分野の保険料が値上げとなりました。

このような状況下、保険金等の不払い問題が表面化し、支払管理態勢の強化が業界の最優先事項となっています。また、銀行窓販の全面解禁に向けた競争も激化することが予想されます。

● 商品面

商品の開発面では、9月に『医療保険 CURE [キュア]』を代理店チャネル、通信販売チャネルの両チャネルで発売し、好調な販売を続けています。

● 販売面

代理店部門では、優良な代理店の開拓・支援に努めた結果、新規代理店を837店設置し、平成18年度末の登録代理店は4,092店（うち個人代理店1,215店、法人代理店2,877店）となりました。

● 資産運用面

資産運用面では、REIT（不動産投資信託）の値上がりで総資産利回りの上昇に貢献しました。さらなる金利の上昇懸念は残るものの、負債サイドのデュレーション長期化に対応し、債券のデュレーションを徐々に長期化しています。

■ 決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、1,223億円（対前年度比97.0%）、運用収益は、171億円（同141.5%）となりました。支出面では、保険金等支払金が1,161億円（同74.9%）、事業費は215億円（同106.4%）となりました。

当期の経常利益、税引前当期純利益および当期純利益は、それぞれ79億円、76億円、46億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は前年度末の975.4%から1,240.5%に上昇しました。

期末総資産は、前年度末から32億円減少し5,652億円となりました。その構成は、有価証券64.4%、貸付金25.6%他です。総資産利回りは2.75%となりました。

■ 契約の概況

個人保険の新契約については、件数で133,564件（対前年度比164.4%）、保険金額で7,836億円（同101.5%）となりました。

個人保険の保有契約は、件数で481,187件（同116.2%）、保険金額で4兆2,582億円（同106.0%）となりました。団体保険においては、団体数で117団体（同88.6%）、保険金額で4,125億円（同77.5%）となっています。

■ 資産運用の概況

長期安定した運用収益の確保を目指し、公社債、貸付金等の確定利付資産（変動金利資産も含む）をポートフォリオの核とし、株式、オルタナティブ、不動産投資信託等のリスク資産にもリスク分散と超過収益確保を目的に分散投資しています。

平成18年度末の総資産は、平成17年度末に比べ32億円減少し5,652億円となりました。総資産に占める構成は、公社債39.7%、貸付金25.6%、外国証券16.3%、その他の証券8.4%となりました。平成18年度の資産運用収益は171億円、資産運用費用は20億円となり、ネットの運用収益は150億円となりました。ネットの資産運用収益を基礎に計算した総資産利回りは2.75%となりました。

■ 平成19年度の経営戦略

平成19年度は、保険金等の追加支払問題に対する業務改善、12月の銀行窓販の全面解禁予定など、引き続き厳しい経営環境が予想されており、更なる経営努力が求められます。

当社は、顧客ニーズを満たす商品やサービスの提供により新しい価値の創造に挑戦し続けます。また、法令等遵守・リスク管理体制の充実と高度な内部統制の構築、健全性を重視した経営により、一層社会から信頼される生命保険会社を目指します。

内部管理態勢について

内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。従来から米国企業改革法(サーベンス・オクスレー法)への対応として、財務報告に関する内部統制評価を実施していました。また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を取締役会決議し、その整備・充実に努めています。

内部統制基本方針

オリックス生命保険株式会社(以下「当社」という)は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という)を整備する。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、職務執行にあたり、法令及び定款に適合するかについて、必要に応じて事前に、専門的知識を有する者(弁護士その他の外部を含む)の意見を徴する。
- (2) 取締役会については取締役会規則を定め、その適切な運営が確保されており、3ヶ月に1回以上これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図る。また、取締役相互による監督または取締役による執行役員業務執行の監督を行い、必要に応じて事前に外部の専門家を活用し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象としている。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会ならびにオリックス株式会社(以下「親会社」という)に報告し、直ちにその是正を図ることにより、法令及び定款への適合性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行の決定及び職務の執行は、取締役会規則及び職務権限規則の定めるところにより行い、稟議書その他による記録を作成し、情報保管・廃棄要領等に基づき、それらの記録を適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧、謄写することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社に損失を及ぼす可能性のある危険について、その内容、影響度等を予め想定し掌握、評価するとともに、重要なものについて分類するなどし、必要かつ可能な危険の回避、軽減などの措置をとり、危険が現実化した場合の対処方法を決定するなど、危険を未然に管理するため、当社の業務執行に係る主なリスクとして以下①から⑦のリスクを認識し、その把握と管理体制の充実に努める。
 - ① 保険引受リスク
 - ② 市場関連リスク
 - ③ 信用リスク
 - ④ 不動産投資リスク
 - ⑤ 流動性リスク
 - ⑥ 事務リスク
 - ⑦ システムリスク
- (2) 当社は、リスク管理基本方針及びリスク管理体制を定めるとともに、上記のリスクについての管理者を定めるなど、リスク管理規則に従ったリスク管理体制を構築する。また、取締役会の直轄組織としてリスク管理委員会を設置し、各リスク管理水準の向上及び全社的なリスク管理推進を図る。
- (3) 災害が発生した場合には、代表取締役社長を災害リスクマネジメント総責任者とする災害対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を

3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催するものとする。当社の全般的事業計画等の経営に関する重要事項の基本方針は取締役会にて決議するが、業務の具体的執行方策については、役員会において討議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

- (2) 取締役会及び役員会の決定に基づく業務執行については、組織規則、職務分掌規則、職務権限規則に基づき、責任者及び手続を定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、当社が属するオリックス・グループは、コンプライアンス基本方針及び企業行動憲章「E C 21」を定める。
当社においては、取締役会の直轄組織としてコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進活動の充実を図ることとし、各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- (2) 当社は、内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置するとともに、コンプライアンスの統括部門として、コンプライアンス統括部を設置する。
- (3) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び監査部ならびに親会社に報告するものとし、遅滞なく取締役会及び役員会に報告するものとする。
- (4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、監査部を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、運用を行うこととする。
- (5) 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。
- (6) 使用人は、職務執行にあたり、法令及び定款に適合するかについて、必要に応じて事前に、専門的知識を有する者（弁護士その他の外部を含む）の意見を徴する。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社が属するオリックス・グループは、取締役、使用人を含めた行動規範として企業行動憲章「E C 21」を定めている。
- (2) 当社は、当社の業務の健全性及び適切な運営を確保する観点から、親会社の内部監査部門による事業報告の要求、業務及び財産の状況の調査、監査を受け、その結果報告を受けるとともに、親会社の内部監査部門・コンプライアンス部門の管掌執行役と定期的に情報交換を行い、必要があると認められる場合は、業務改善の提言等を受け、コンプライアンス上の課題及び内部統制強化の観点からの課題を共有化する。
- (3) 親会社が米国証券取引所（NYSE）に上場しており、当社においても米国企業改革法（サーベンス・オクスレー法）が適用されることから、同法302条、404条等へ対応する内部統制を実施する。
- (4) 当社は、親会社との利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず当社の取締役会に付議の上、決定する。
- (5) 取締役は、親会社からの要求に応じる行為が当社に損失を及ぼすものである、その他不当なものであると判断するときは、かかる要求に応じないものとする。この場合、取締役は、親会社の監査委員会に報告するものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、その職務の執行に必要な場合は、職務を補助すべき使用人を置くことを取締役に対し求めることができ、この場合取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役補助者として指名することとする。

8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の指名、指名解除、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得るものとする。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にすみやかに報告するものとする。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席による職務執行に係る重要事項、リスク管理委員会への出席によるリスク管理上の重要事項、及びコンプライアンス委員会等への出席によりコンプライアンスその他の重要事項に関する報告を受ける。
- (2) 社内通報システムに関し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適正な報告体制を確保するものとする。

10. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、監査計画を立て、監査を実施し、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、資料の提出を求めることができることとする。また、親会社の内部監査部門と協議・連携し、監査の実効性を確保するものとする。さらに、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実について取締役及び使用人から報告を受けた場合は、かかる事項について親会社に報告しなければならない。
- (2) 監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施する。

以上

監査態勢

当社の監査態勢は、内部監査として監査部による営業拠点や本社管理部門の定例監査、保険金支払等に対する随時監査、システムリスク管理態勢監査を実施し、内部管理態勢の整備構築状況や経営諸活動に伴い発生するさまざまなリスクのコントロール状況の確認を行っています。また、会計監査人（監査法人）による外部監査により財務諸表の正確性やIT全般統制を検証し、リスク管理体制の適切性や有効性を担保するよう努めています。

法令等遵守の態勢

■ 法令等遵守宣言

当社は、コンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題の一つとして取り組みます。

金融機関としての社会的責任、公共性を十分認識し、自己責任に基づく健全で効率的な業務運営に努め、社会の尊敬・信頼を確保すべく、コンプライアンス活動を推進してまいります。

■ コンプライアンス態勢の整備

当社は、全社的コンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス統括部を設けている他、コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設けています。

コンプライアンス委員会は取締役会の下部組織として、年度単位のコンプライアンス・プログラムの策定やその実施・推進状況を議論しており、重要な案件については、役員会および取締役会で審議しています。

適正な保険募集管理態勢の整備・確立に向け、2007年3月、業務管理部内に募集管理チームを新設し、保険募集に関するきめ細やかなコンプライアンス活動の推進等に取り組んでいます。

また、社内コンプライアンス態勢整備の一環として、コンプライアンス関連情報に関するシステム面でのインフラ整備も推進しています。具体的には、社内諸規程および法務関連事項等をデータベース化して、全役職員がこれらの情報を常時閲覧・参照できるように整備しており、日常活動を通じたコンプライアンス意識の醸成に努めています。

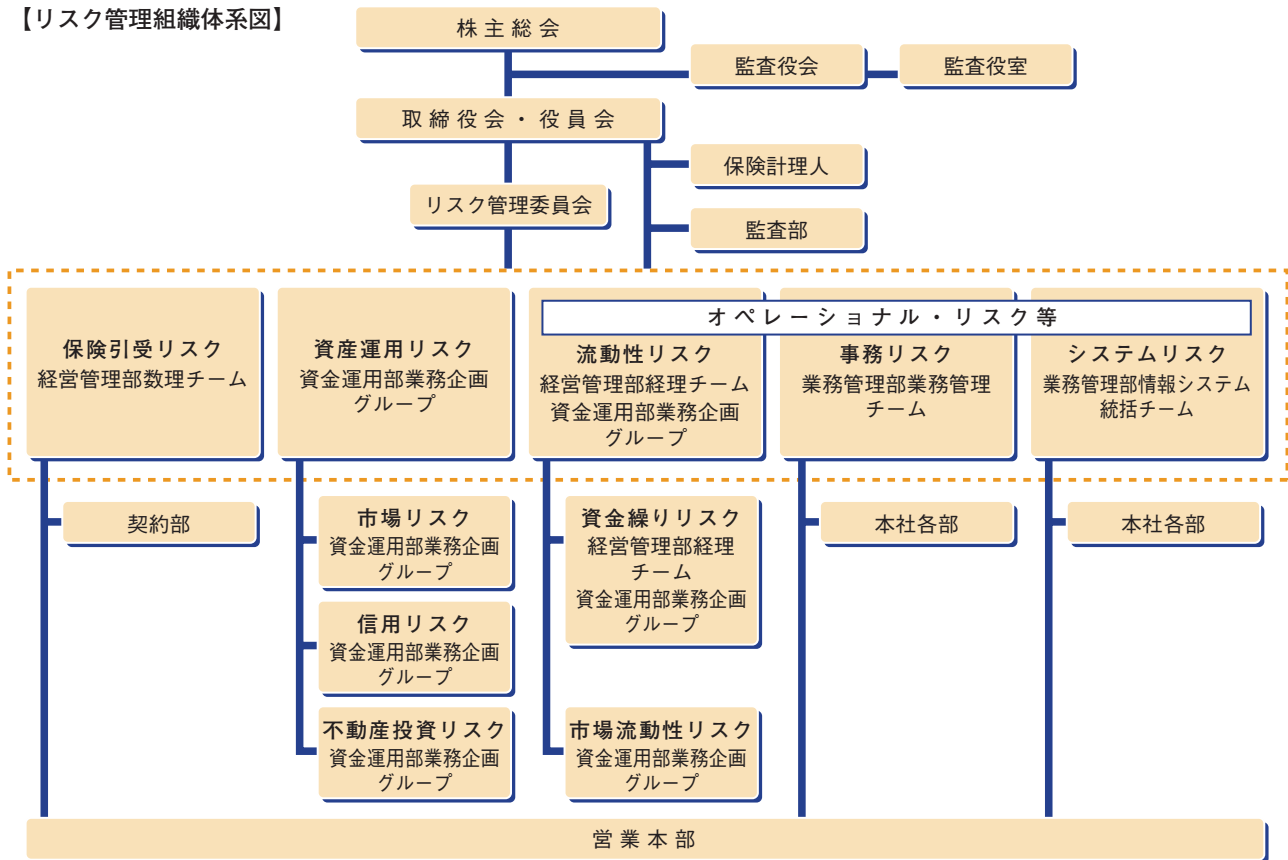
リスク管理の態勢

生命保険事業にはさまざまなリスクが伴いますが、全てのリスクを回避することは不可能です。単にリスクを極小化すればよいのではなく、むしろ、各リスクの特徴を把握し、適切にコントロールすることにより、リスクに見合った適正な収益をあげられる態勢を確立することが重要だと考えています。

当社では、リスク管理の強化を経営の最重要課題の一つと位置付けています。

- ① さまざまなリスクをコントロールすべく管理態勢の強化に取り組むため、「リスク管理基本方針」を制定し、適宜見直しを実施しています。
- ② 業務運営上の各リスクは、それぞれの所管部署が管理する態勢としていますが、各リスク管理水準の向上および適正な統合リスク管理の実施により、全社的なリスク管理を推進する組織としてリスク管理委員会を設置しています。
- ③ リスク管理委員会の下部組織として、ALM（資産と負債の総合的な管理）の推進を目的にALM部会を設置し、またオペレーショナル・リスク管理態勢の強化を目的にオペレーショナル・リスク部会を設置しました。
- ④ 各リスクの主管部署およびリスク管理委員会は、リスクの管理状況等を定期的に取り締役会・役員会へ報告しています。

【リスク管理組織体系図】



■ 主なリスク

(1) 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況を捉え、将来収支予測に基づく保険商品の収益性を分析しており、必要に応じて契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

(2) 資産運用リスク

保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を将来の支払いに充てるため、安定した収益を確保しなければなりません。投資された資産は、運用対象や運用方法、資産の特性により市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク等にさらされます。

当社では、こうしたリスクを管理するため、分散・共分散法やモンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量（VaR）の測定、およびモニタリングを行っています。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の変動により投資した資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

② 信用リスク

主に貸付先や債券の投資先の経営悪化等から、投資資産の価値が減少あるいは喪失し損失を被るリスクをいいます。

③ 不動産投資リスク

賃貸料等の変動により不動産の収益が減少するリスクと不動産市況の変動により不動産価格自体が減少して損失を被るリスクから成ります。

(3) オペレーショナル・リスク等

① 流動性リスク

予期せぬ資金流失により予定外の資金調達を余儀なくされ損失を被る「資金繰りリスク」と流動性の低い資産に投資することにより通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被る「市場流動性リスク」から成ります。

当社では、流動性の高い資産を常時一定割合確保できるよう、モニタリングを行っています。

② 事務リスク

役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、全社レベルでの事務ミス発生の状況把握と原因分析を行い、事務改善に反映することにより、事務ミスの発生防止・事務リスクの軽減に努めています。

③ システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤動作等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用される事により損失を被るリスクをいいます。

当社では、保守効率低下に伴うシステムリスク上昇が懸念されるシステムのリニューアルを適時進めています。また、業務でコンピュータを利用するユーザーの権限を定期的に点検するなど、管理強化を図り、リスク軽減に努めています。

■ ストレス・テスト

ストレス・テストとは、経済情勢や保険事故の発生率等が統計的に想定されるリスク水準を超えて急激に変動した場合に、どの程度の損失が発生しうるかを把握する手法です。保険会社は、将来の不利益が財務の健全性に与える影響をチェックし、必要に応じて、追加的に経営上または財務上の対応をとっていく必要があります。そのための手法として、感応度テスト等を含むストレス・テストは重要です。

当社では、保有する運用資産や保険契約から将来得られると期待される利益の変動につき、感応度テスト等によって確認しています。

■ 再保険について

保険会社は、事業の安定運営のために、保険金支払責任の全部または一部を他の保険会社に移転して、リスクの平準化と分散化を図っています。これを「再保険」といいます。

当社では、商品の特性に応じた再保険の活用を行っています。再保険カバーは、信用度の高い受再者の選定に留意しつつ、再保険コストを中心として、引受け条件を検討し入手しています。

情報システムに関する状況

■ IT活用の取組み状況

当社では、以前よりグループウェア（電子メール、スケジュール、データベース共有）を導入しており、このツールを活用して効率的に業務を進めています。社内のノウハウである各種のマニュアル類等のデータベースをはじめ、業務のサポートツールとしての働きも向上しており、お客さまとのスムーズな対応にも貢献しています。さらに、お客さまからのご要望や苦情を社内で共有し改善活動に役立てています。

■ 営業支援システムの充実

当社では、インターネット技術を活用した設計書作成システムを開発しており、お客さまに迅速なご提案ができる体制を整えています。また、お客さまのご意見やニーズをシステムに反映するため、日々改善活動に取り組み、定期的な改訂を実施しています。

■ 次期システムへの取組み

今後のお客さまへのサービスの向上並びに安全性の向上のため、次期システムの構築を順次進めています。お客さまからご依頼を受けた案件をより早く正確に処理するためにコールセンターシステムを刷新する準備を2006年度から進めており、2007年夏にサービスを開始する予定としています。

■ 情報セキュリティの強化

「個人情報保護法」で求められている「技術的安全管理措置」の対応の一環として、情報漏えい対策ツールの導入等、情報システムのセキュリティ強化を図っています。今後も、セキュリティ強化の対策について継続的に検討および実施をしていく予定です。

■ アウトソーシングによる効率化とグループのノウハウの結集

システムコストの効率化と最新技術情報の共有のため、当社のシステム部門は、グループのシステム分野のシンクタンクである、オリックス・システム株式会社にアウトソーシングしており、最新技術のノウハウの取得、コストの削減、システムセキュリティの強化に努めています。

■ ホームページの充実

ダイレクト商品の販売のため、新聞・雑誌の広告に連動したホームページの更新に積極的に取り組むとともに、商品の内容紹介のページを充実させて、お客さまおよび代理店へのサービス向上に努めています。

■ 事業継続計画の検討

事業継続計画は、大規模災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業の継続あるいは早期の復旧を可能とするために、あらかじめその方法や手段を決めておくものです。これにより、緊急事態に遭遇しコンピュータ設備にダメージを受けた場合でも、お客さまサービスの継続を実現するものです。

すでに主要なコミュニケーション手段であるグループウェアのバックアップ・センターを立ち上げています。今後は、業務継続面に关わる業務システムの対策を検討、実施していく予定です。

個人情報保護について

当社では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令等を遵守すべく、社内諸規程の整備、役職員向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

また、当社ホームページ等に「プライバシーポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

■ 定期的モニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、リスク管理委員会の下部組織である情報セキュリティ部会を通じて、全社的・定期的なモニタリング等を実施し、個人情報保護対策に全社をあげて取り組んでいます。

■ 外部委託先の管理

個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査し、秘密保持義務事項を定めた委託契約等を締結し、また委託先の訪問点検等を実施するなど、管理強化に努めています。

■ 個人情報の問合せ窓口の設置

お客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せ専用窓口として「個人情報問い合わせ窓口」を設置しており、「プライバシーポリシー」に明記しホームページ等でご案内しています。

オリックス生命のプライバシーポリシー

当社は、お客さまの個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、役員等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めてまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内で利用させていただきます。なお、この利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客さまご本人の同意を頂いた上で行います。

- (1) 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理
- (2) 保険金・給付金等のお支払い
- (3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (6) その他保険に関連・付随する業務

2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報（氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等）を取得します。

主な取得方法としては、保険契約申込書等による入手や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。

3. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

4. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を外部へ提供しません。

- (1) お客さまの同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
- (5) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (6) その他の正当な理由がある場合

5. 個人情報の開示・訂正等

当社は、お客さまから個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人であることの確認を行った上で、適切に対応させていただきます。

問い合わせ窓口

個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せは、下記窓口にて承っております。

【オリックス生命保険株式会社 個人情報問い合わせ窓口】 ☎042-547-7025

(受付時間：9:00～17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く))

※このプライバシーポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業者等の個人情報を対象としていません。

■ 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

■ 再保険における個人情報の取扱いについて

当社では、当社と契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあり、再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに関する利用のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個人情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を当社が再保険会社に提供することがあります。

■ 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいておりますお客さまの個人情報につきましては、保険契約者（団体）様より当社にご提供いただいております。

当社が取得しました個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用させていただいております。

1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合の利用目的は前記1.となります。

また、当社が取得した個人情報は、保険契約者様の他、共同取扱契約の場合の他の引受保険会社および再保険会社を上記目的の範囲内で提供しております。

なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が生じた際にも、引続き同様のお取扱いをさせていただきます。

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

＜お問い合わせ先＞

(社) 生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9：00～17：00

(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス： <http://www.seiho.or.jp>

会社概要

会社沿革

平成3年 (1991)	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	5月	生命保険事業免許を取得
	6月	営業開始
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転
平成4年 (1992)	4月	団体信用生命保険発売
		クレシエンド定期保険（通増定期保険特約付定期保険）発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
平成5年 (1993)	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
	5月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）1兆円を突破
平成6年 (1994)	7月	リビングニーズ特約、年金支払特約取扱開始
	8月	保有契約高（個人保険）1兆円を突破
平成7年 (1995)	10月	収入保障保険発売
平成8年 (1996)	3月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）2兆円を突破
	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
平成9年 (1997)	9月	通信販売専用商品「オリックスダイレクト保険」発売
平成10年 (1998)	9月	保有契約高（個人保険）2兆円を突破
平成11年 (1999)	1月	オリックスダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始
	3月	80億円の第三者割当増資を実施
平成12年 (2000)	3月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）3兆円を突破
	12月	法令等遵守宣言
平成13年 (2001)	3月	保有契約高（個人保険）3兆円を突破
	4月	業界初、解約払戻金ゼロの定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売 執行役員制度導入
平成14年 (2002)	3月	オリックス株式会社より90億円の劣後ローン借入れを実施
	11月	低解約払戻定期保険「ロングターム7」発売
平成15年 (2003)	6月	「入院保険 fit（フィット）」発売
	7月	「医療保険 fit（フィット）」発売
平成16年 (2004)	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
	7月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）4兆円を突破
	11月	「傷害保険 Any（エニィ）」発売
平成17年 (2005)	12月	現住所に本社移転
	6月	「入院保険 fit w（フィット ダブル）」「入院保険 needs（ニーズ）」（通信販売商品）発売 「医療保険 fit60」「医療保険 120」「医療保険 120S」（代理店販売商品）発売
	10月	「収入保障保険 大黒様（だいこくさま）」発売 解約払戻金ゼロの定期保険「ファインセーブ」発売
平成18年 (2006)	3月	保有契約高（個人保険）4兆円を突破
	9月	「医療保険 CURE（キュア）」（代理店・通信販売共通商品）発売

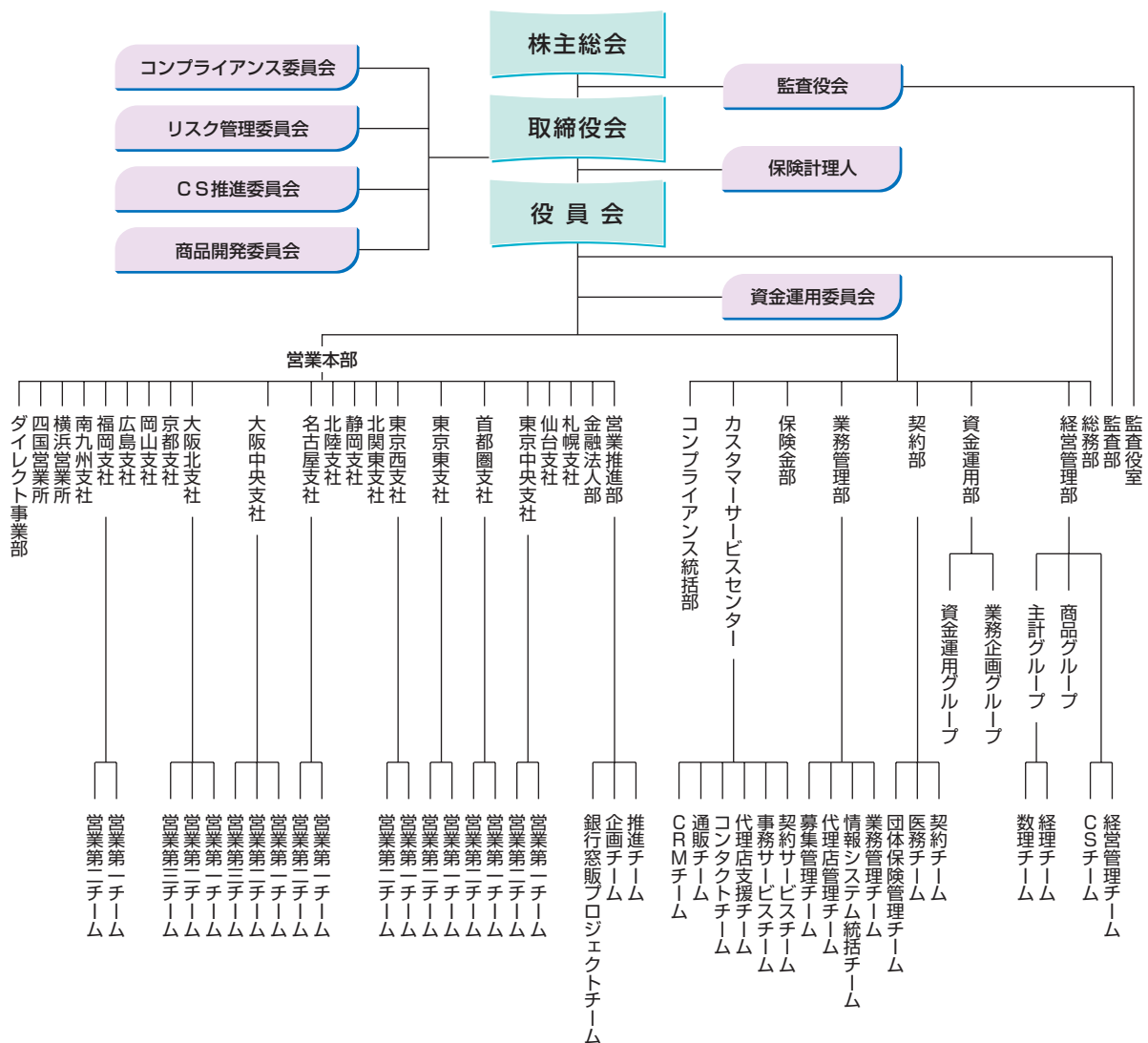
主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

(注)「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

経営の組織

2007年 7月16日



店舗網一覧

■ 本社・支社・営業拠点一覧

本社	〒163-0923 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス Tel : 03-5326-2600 (代) Fax : 03-5326-2760 (代) 〒190-0012 立川市曙町2-22-20 立川センタービル
金融法人部	〒163-0923 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス Tel : 03-5326-2621 Fax : 03-5326-2769
札幌支社	〒060-0002 札幌市中央区北二条西1-1 マルイト札幌ビル Tel : 011-231-1002 Fax : 011-231-1047
仙台支社	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-12 仙台マルセンビル Tel : 022-215-7951 Fax : 022-215-7956
東京中央支社	〒163-0923 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス Tel : 03-5326-2626 Fax : 03-5326-2771
首都圏支社	〒163-0923 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス Tel : 03-5326-2650 Fax : 03-5326-2774
東京東支社	〒103-0022 中央区日本橋室町1-12-15 テラサキ第2ビル Tel : 03-3275-1060 Fax : 03-3275-9980
東京西支社	〒163-0923 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス Tel : 03-5326-2623 Fax : 03-5326-2770
北関東支社	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックスティビル Tel : 048-646-0477 Fax : 048-646-0489
静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1 あいおい損保・静岡第一ビル Tel : 054-221-0850 Fax : 054-221-0598
北陸支社	〒920-0849 金沢市堀川新町2-1 カーニープレイス金沢駅前ビル Tel : 076-262-5730 Fax : 076-262-5937

名古屋支社	〒460-0008 名古屋市中区栄5-1-32 久屋ワイエスビル Tel : 052-242-2030 Fax : 052-242-2031
大阪中央支社	〒541-0041 大阪市中央区北浜3-5-22 オリックス淀屋橋ビル Tel : 06-6203-9982 Fax : 06-6203-9988
大阪北支社	〒541-0041 大阪市中央区北浜3-5-22 オリックス淀屋橋ビル Tel : 06-6203-9981 Fax : 06-6203-9977
京都支社	〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 四条烏丸FTスクエア Tel : 075-213-3970 Fax : 075-213-3980
岡山支社	〒700-0907 岡山市下石井2-2-5 ニッセイ岡山スクエア Tel : 086-222-9888 Fax : 086-222-9777
広島支社	〒730-0016 広島市中区鞆町13-4 広島マツダビル Tel : 082-227-0851 Fax : 082-227-1019
福岡支社	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1 博多リバレイン・イーストサイト (博多座・西銀ビル) Tel : 092-291-5210 Fax : 092-291-5212
南九州支社	〒860-0806 熊本市花畑町12-1 小倉興産熊本ビル Tel : 096-359-8100 Fax : 096-359-8077
横浜営業所	〒220-8121 横浜西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー Tel : 045-225-6223 Fax : 045-225-6224
四国営業所	〒760-0018 高松市天神前10-12 香川天神前ビル Tel : 087-834-8355 Fax : 087-834-8377
ダイレクト事業部	〒163-0923 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス Tel : 03-5326-2635 Fax : 03-5326-2773

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成3年4月12日	7,000百万円	7,000百万円	会社設立
平成11年3月31日	8,000百万円	15,000百万円	第三者割当

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	300千株
当期末株主数	3名

株式の状況

発行済株式の種類等

発行済株式	
種類	普通株式
発行数	300千株
内容	—

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
オリックス株式会社	230千株	76.6%	—千株	—%
オリックス・インテリア株式会社	35	11.7	—	—
オリックス・レンテック株式会社	35	11.7	—	—

主要株主の状況

名称	オリックス株式会社
事務所の所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号
資本金	98,755百万円
事業の内容	リース、融資およびその他金融サービス業
設立年月日	昭和39年4月17日
株式等の総数等に占める 所有株式等の割合	76.6%

取締役及び監査役 平成19年6月29日現在

代表取締役	水 盛 五 実 *
取締役	下 浦 一 孝 *
取締役	榊 原 一 彦 *
常勤監査役	呼 子 武 彦
監査役	加 藤 高 雄
監査役	斉 藤 千 春

* 執行役員を兼務

執行役員 平成19年6月29日現在

執行役員社長	水 盛 五 実
常務執行役員	下 浦 一 孝
常務執行役員	榊 原 一 彦
執行役員	齋 藤 毅
執行役員	瀬 川 修 平
執行役員	河 合 昇

従業員の在籍・採用状況

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成17年度	平成18年度	平成18年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	448 名	478 名	87 名	69 名	35.5 歳	7.0 年
(男 性)	254	264	38	25	38.8	8.4
(女 性)	194	214	49	44	31.4	5.2
(マネジメント職・アソシエイト職)	295	306	31	30	36.4	8.4
(スタッフ職)	133	148	41	35	31	4.7
(そ の 他)	20	24	15	4	52.3	3.8
営 業 職 員	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成18年3月	平成19年3月
内勤職員	364	365

(注) 平均給与額は平成19年3月中の税込定額給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。
なお、平成18年4月の制度改定により、平成18年3月とは単純比較できません。

平均給与（営業職員）

該当ありません。

オリックスグループの概要

オリックスは、法人・個人のお客さまに付加価値の高いユニークな金融商品・サービスを提供する金融サービスグループです。

現在、世界26カ国・地域（日本含む）に拠点をもち、リース、融資などの法人金融サービス事業をはじめ自動車事業、レンタル事業、不動産関連ファイナンス事業、不動産事業、生命保険事業、投資銀行業務など金融分野を中心に多角的に事業を展開しています。また、東京・大阪の各証券取引所市場第1部（証券コード：8591）およびニューヨーク証券取引所（証券コード：IX）に上場しています。

オリックスグループは多様な専門機能の集合体です。その力と知恵をフルに活用し、お客さまの課題を解決する最適な「ほかにはないアンサーを。」を見つけ出します。

オリックス国内グループ一覧

2007年7月17日

オリックス株式会社	オリックス・クリエイティブ株式会社	オリックス生命保険株式会社
オリックス・アセットマネジメント株式会社	オリックス・クレジット株式会社	オリックス徳島株式会社
オリックス・アルファ株式会社	クロスホテルズ株式会社	オリックス・ファシリティーズ株式会社
オリックス・インシュアランス・プランニング株式会社	オリックス・コールセンター株式会社	オリックス不動産株式会社
オリックス・インテリア株式会社	オリックス・コモディティーズ株式会社	オリックス保険サービス株式会社
オリックス・インベストメント株式会社	オリックス・ゴルフ・マネジメント株式会社	オリックス・マリタイム株式会社
オリックス・エアクラフト株式会社	オリックス・サービサー株式会社	オリックス野球クラブ株式会社
オリックス・エステート株式会社	オリックス資源循環株式会社	オリックス・リビング株式会社
オリックス・エム・アイ・シー株式会社	オリックス・システム株式会社	オリックス・レンテック株式会社
オリックスM&Aソリューションズ株式会社	オリックス自動車株式会社	エヌエスリース株式会社
オリックス環境株式会社	オリックス証券株式会社	ブルーウェーブ株式会社
オリックス北関東株式会社	オリックス人材株式会社	もみじリース株式会社
オリックス・キャピタル株式会社	オリックス信託銀行株式会社	

社会貢献活動

当社は、社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

また、オリックスグループは、2006年4月17日に「オリックス社会貢献基金」を設立し、オリックス本社内に専任部署として「オリックス社会貢献基金事務局」を設置しました。当社もオリックスグループの一員として社会貢献活動や社員ボランティア活動を支援しています。

2006年度のオリックス社会貢献基金での主な活動は以下のとおりです。

- ① 社会福祉（福祉車両を肢体不自由児施設に4台寄贈）
- ② 国際協力（タイで学校施設建設、図書・パソコン等の寄贈プロジェクト推進中）
- ③ 児童養護施設児童支援（野球観戦等への招待・社員ボランティアによる支援含む）
- ④ 音楽・文化芸術（新日本フィルハーモニー交響楽団などへの支援）
- ⑤ 社員が自ら行っているボランティア活動の支援
 1. 特定公益増進法人「アジア学院」へ授業で使う農工具購入資金の一部を助成
 2. 「すみれ作業所」へクリスマスケーキのプレゼント、絵本、カレンダー等の寄贈
 3. NPO法人「カリヨン子どもセンター」へオープンレンジ、本棚、書籍等の寄贈
 4. 絵本寄贈・読み聞かせ
 5. 「球団」の地域貢献活動を支援
 6. 日本視聴障害者サッカー協会のHPリニューアル費用の一部を助成
 7. タイ「Phu Development Project.」に車両を寄贈

など



諸 デ ー タ

I.財産の状況

1. 貸借対照表	43
2. 損益計算書	44
3. キャッシュ・フロー計算書	48
4. 株主資本等変動計算書	49
5. 債務者区分による債権の状況	49
6. リスク管理債権の状況	49
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	49
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	50
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	
(1) 有価証券の時価情報	50
(2) 金銭の信託の時価情報	51
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	51
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	52
11. 計算書類等に関する会計監査人の監査	52

II.業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	53
(2) 保有契約高及び新契約高	53
(3) 年換算保険料	53
(4) 保障機能別保有契約高	54
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	55
(6) 異動状況の推移	55
(7) 契約者配当の状況	56
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	57
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	57
(3) 新契約率(対年度始)	57
(4) 解約失効率(対年度始)	57
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	57
(6) 死亡率(個人保険主契約)	57
(7) 特約発生率(個人保険)	57
(8) 事業費率(対収入保険料)	57
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	57
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	57
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	57
(12) 未だ収受していない再保険金の額	58
(13) 第三分野保険の保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	58
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	58
(2) 責任準備金明細表	58
(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)	58
(4) 契約者配当準備金明細表	59
(5) 引当金明細表	59
(6) 特定海外債権引当勘定の状況	59

(7) 資本金等明細表	59
(8) 保険料明細表	59
(9) 保険金明細表	60
(10) 年金明細表	60
(11) 給付金明細表	60
(12) 解約返戻金明細表	60
(13) 減価償却費明細表	60
(14) 事業費明細表	60
(15) 税金明細表	60
(16) リース取引	61
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	61
(2) 運用利回り	62
(3) 主要資産の平均残高	62
(4) 資産運用収益明細表	63
(5) 資産運用費用明細表	63
(6) 利息及び配当金等収入明細表	63
(7) 有価証券売却益明細表	63
(8) 有価証券売却損明細表	63
(9) 有価証券評価損明細表	63
(10) 商品有価証券明細表	63
(11) 商品有価証券売買高	63
(12) 有価証券明細表	63
(13) 有価証券残存期間別残高	64
(14) 保有公社債の期末残高利回り	64
(15) 業種別株式保有明細表	64
(16) 貸付金明細表	65
(17) 貸付金残存期間別残高	65
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	65
(19) 貸付金業種別内訳	66
(20) 貸付金使途別内訳	66
(21) 貸付金地域別内訳	66
(22) 貸付金担保別内訳	67
(23) 有形固定資産明細表	67
(24) 固定資産等処分益明細表	67
(25) 固定資産等処分損明細表	67
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	67
(27) 海外投融資の状況	68
(28) 海外投融資利回り	68
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	68
(30) 各種ローン金利	69
(31) その他の資産明細表	69
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(1) 有価証券の時価情報	69
(2) 金銭の信託の時価情報	70
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	70

III.特別勘定に関する指標等

IV.保険会社及びその子会社等の状況

確認書

生命保険協会統一開示項目索引

I. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)		科目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額	占率	金額	占率		金額	占率	金額	占率
〈資産の部〉					〈負債の部〉				
現金及び預貯金	53,403	9.4	15,262	2.7	保険契約準備金	527,050	92.7	518,139	91.7
現金	13		7		支払準備金	9,580		9,447	
預貯金	53,389		15,254		責任準備金	516,606		508,021	
買入金銭債権	24,216	4.3	21,434	3.8	契約者配当準備金	862		670	
有価証券	341,507	60.1	363,940	64.4	再保険借	197	0.0	127	0.0
国債	954		10,976		その他負債	20,796	3.7	16,101	2.8
地方債	17,070		27,163		借入金	9,000		9,000	
社債	171,612		186,085		未払法人税等	26		476	
株式	124		103		未払金	8,045		1,342	
外国証券	109,925		92,350		未払費用	3,000		3,713	
その他の証券	41,821		47,262		前受収益	61		52	
貸付金	129,973	22.9	144,496	25.6	預り金	20		19	
保険約款貸付	5,507		4,872		預り保証金	0		0	
一般貸付	124,466		139,623		金融派生商品	70		72	
不動産及び動産	135	0.0	—	—	仮受金	571		1,424	
建物	86		—		退職給付引当金	1,191	0.2	887	0.2
動産	49		—		価格変動準備金	1,122	0.2	1,270	0.2
有形固定資産	—	—	119	0.0	繰延税金負債	—	—	1,948	0.3
建物	—		76		負債の部合計	550,358	96.8	538,474	95.3
その他の有形固定資産	—		43		〈資本の部〉				
無形固定資産	—	—	3,753	0.7	資本金	15,000	2.6	—	—
ソフトウェア	—		3,583		資本剰余金	1,204	0.2	—	—
その他の無形固定資産	—		169		資本準備金	1,204		—	
代理店貸	6	0.0	6	0.0	利益剰余金	△3,531	△0.6	—	—
再保険貸	87	0.0	177	0.0	当期末処理損失 (当期純損失)	3,531 (183)		—	—
その他資産	17,597	3.1	16,780	3.0	株式等評価差額金	5,449	1.0	—	—
未収金	11,525		15,092		資本の部合計	18,122	3.2	—	—
前払費用	221		348		負債及び資本の部合計	568,481	100.0	—	—
未収収益	964		1,022		〈純資産の部〉				
預託金	256		258		資本金	—	—	15,000	2.7
仮払金	34		46		資本剰余金	—	—	1,204	0.2
その他の資産	4,595		12		資本準備金	—	—	1,204	
繰延税金資産	2,637	0.5	—	—	利益剰余金	—	—	1,159	0.2
貸倒引当金	△1,084	△0.2	△703	△0.1	その他利益剰余金	—	—	1,159	
資産の部合計	568,481	100.0	565,268	100.0	繰越利益剰余金	—	—	1,159	
					株主資本合計	—	—	17,363	3.1
					その他有価証券評価差額金	—	—	9,429	1.7
					評価・換算差額等合計	—	—	9,429	1.7
					純資産の部合計	—	—	26,793	4.7
					負債及び純資産の部合計	—	—	565,268	100.0

2. 損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	年度	平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
経常収益		185,005	100.0	150,825	100.0
保険料等収入		126,126	68.2	122,375	81.1
保険料収入		125,894		121,991	
再保収入		232		384	
資産運用収益		12,088	6.5	17,103	11.3
利息及び配当金等収入		11,470		13,693	
預貯金利息		0		0	
有価証券利息・配当金		6,252		8,766	
貸付金利息		4,122		4,596	
不動産賃貸料		969		—	
その他利息配当金		125		329	
有価証券売却益		260		3,064	
有価証券償還益		0		15	
為替差益		13		—	
その他運用収益		343		330	
その他経常収益		46,790	25.3	11,345	7.5
年金特約取扱受入金		2,218		2,292	
保険金据置受入金		318		107	
支払備金戻入額		—		132	
責任準備金戻入額		44,236		8,585	
退職給付引当金戻入額		—		218	
その他の経常収益		17		9	
経常費用		184,125	99.5	142,890	94.7
保険金等支払金		155,039	83.8	116,102	77.0
保険金		80,297		38,330	
年金		611		1,008	
給付金		1,378		1,684	
解約返戻金		68,892		71,376	
その他返戻金		3,463		3,234	
再保険料		396		468	
責任準備金等繰入額		1,404	0.8	—	—
支払備金繰入額		1,404		—	
資産運用費用		4,181	2.3	2,014	1.3
支払利息		88		111	
金銭の信託運用損		0		—	
有価証券売却損		2,228		204	
有価証券評価損		433		519	
有価証券償還損		6		22	
金融派生商品費用		80		30	
為替差損		—		405	
貸倒引当金繰入額		673		—	
賃貸用不動産等減価償却費		205		—	
その他運用費用		465		720	
事業費用		20,222	10.9	21,512	14.3
その他経常費用		3,278	1.8	3,261	2.2
保険金据置支払金		158		228	
税金		1,301		1,347	
減価償却費		1,651		1,684	
退職給付引当金繰入額		166		—	
その他の経常費用		0		0	
経常利益		879	0.5	7,934	5.3
特別利益		396	0.2	355	0.2
固定資産等処分益		396		—	
貸倒引当金戻入額		—		355	
特別損失		1,209	0.7	149	0.1
固定資産等処分損		1,058		1	
価格変動準備金繰入額		150		148	
契約者配当準備金繰入額		744	0.4	538	0.4
税引前当期純利益		△678	△0.4	7,602	5.0
法人税及び住民税		24	0.0	584	0.4
法人税等調整額		△518	△0.3	2,326	1.5
当期純利益		△183	△0.1	4,690	3.1
前期繰越利益		△3,347		—	—
当期未処損		3,531		—	—

(注) 平成17年度の「不動産資産等処分益」「不動産資産等処分損」の金額は、それぞれ、「固定資産等処分益」欄、「固定資産等処分損」欄に記載しております。

重要な会計方針

平成17年度	平成18年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）及び動産の減価償却の方法は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は定額法により行っております。 なお、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会、平成17年3月16日一部改正）に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>6. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）に従い、有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブの評価基準 同左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会、平成17年3月16日一部改正）に基づき、当年度において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>6. 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成18年8月11日企業会計基準委員会）に従い、有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の計上方法 同左</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>

会計処理の変更

平成17年度	平成18年度
<p>当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。 なお、この変更が当期の損益に与える影響はありません。</p>	<p>当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、26,793百万円であります。</p>

表示方法の変更

平成17年度	平成18年度
	<p>保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。</p> <p>(2) 前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は4,501百万円であります。</p> <p>(3) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。</p> <p>(4) 前年度において区分掲記していた「不動産動産等処分損」は当年度から「固定資産等処分損」として表示しております。</p> <p>(5) 当年度から損益計算書の末尾を当期純利益としております。</p>

注記事項（貸借対照表関係）

平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）																																																																		
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権額は141百万円、延滞債権額は2,004百万円、貸付条件緩和債権額は1,883百万円であり、その合計額は4,028百万円です。3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2. 不動産及び動産の減価償却累計額は134百万円です。</p> <p>3. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は5,695百万円です。</p> <p>4. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。</p> <p>5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>862百万円</td> </tr> </table> <p>6. 担保に供されている資産の額は954百万円です。</p> <p>7. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>8. 外貨建資産の額は、23,782百万円です。（外貨額193百万米ドル、7百万ユーロ）</p> <p>9. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は118百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,554百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△1,811百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td>△1,597百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>541百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>△49百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td>△1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金</td> <td>△1,191百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>12. 繰延税金資産の総額は5,730百万円、繰延税金負債の総額は3,093百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、繰越欠損金2,544百万円、保険契約準備金1,216百万円、退職給付引当金431百万円、価格変動準備金388百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,093百万円です。</p> <p>13. 資本の欠損は、3,531百万円です。</p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は12百万円であり、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は200百万円です。</p> <p>15. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	前年度末現在高	600百万円	当年度契約者配当金支払額	482百万円	契約者配当準備金繰入額	744百万円	当年度末現在高	862百万円	イ 退職給付債務	△1,811百万円	ロ 年金資産	213百万円	ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,597百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	541百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△49百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△1,105百万円	ト 前払年金費用	86百万円	チ 退職給付引当金	△1,191百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.2%	ハ 期待運用収益率	2.2%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	15年	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権額は96百万円、延滞債権額は1,753百万円、貸付条件緩和債権額は944百万円であり、その合計額は2,794百万円です。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は161百万円です。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権の総額は9,054百万円、金銭債務の総額は9,219百万円です。</p> <p>4. 繰延税金資産の総額は3,404百万円、繰延税金負債の総額は5,352百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金1,352百万円、仮受金474百万円、価格変動準備金441百万円、退職給付引当金321百万円、貸倒引当金237百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,352百万円です。</p> <p>5. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目1.5%です。</p> <p>6. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。</p> <p>7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>862百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>730百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>538百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>670百万円</td> </tr> </table> <p>8. 担保に供されている資産の額は、有価証券781百万円です。</p> <p>また、担保付き債務の額は1,678百万円です。</p> <p>9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は1百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は202百万円です。</p> <p>10. 1株当たりの純資産額は89,312円3銭です。</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,000百万円を含んでおります。</p> <p>12. 外貨建資産の額は、15,641百万円です。（外貨額132百万米ドル）</p> <p>13. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は41百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,636百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>1,391百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>△532百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td>859百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△490百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>519百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td>887百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金</td> <td>887百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14～15年</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>14～15年</td> </tr> </table> <p>16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	前年度末現在高	862百万円	当年度契約者配当金支払額	730百万円	契約者配当準備金繰入額	538百万円	当年度末現在高	670百万円	イ 退職給付債務	1,391百万円	ロ 年金資産	△532百万円	ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	859百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	△490百万円	ホ 未認識過去勤務債務	519百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	887百万円	ト 退職給付引当金	887百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.2%	ハ 期待運用収益率	2.2%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	14～15年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	14～15年
前年度末現在高	600百万円																																																																		
当年度契約者配当金支払額	482百万円																																																																		
契約者配当準備金繰入額	744百万円																																																																		
当年度末現在高	862百万円																																																																		
イ 退職給付債務	△1,811百万円																																																																		
ロ 年金資産	213百万円																																																																		
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,597百万円																																																																		
ニ 未認識数理計算上の差異	541百万円																																																																		
ホ 未認識過去勤務債務	△49百万円																																																																		
ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△1,105百万円																																																																		
ト 前払年金費用	86百万円																																																																		
チ 退職給付引当金	△1,191百万円																																																																		
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																		
ロ 割引率	2.2%																																																																		
ハ 期待運用収益率	2.2%																																																																		
ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年																																																																		
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	15年																																																																		
前年度末現在高	862百万円																																																																		
当年度契約者配当金支払額	730百万円																																																																		
契約者配当準備金繰入額	538百万円																																																																		
当年度末現在高	670百万円																																																																		
イ 退職給付債務	1,391百万円																																																																		
ロ 年金資産	△532百万円																																																																		
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	859百万円																																																																		
ニ 未認識数理計算上の差異	△490百万円																																																																		
ホ 未認識過去勤務債務	519百万円																																																																		
ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	887百万円																																																																		
ト 退職給付引当金	887百万円																																																																		
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																		
ロ 割引率	2.2%																																																																		
ハ 期待運用収益率	2.2%																																																																		
ニ 数理計算上の差異の処理年数	14～15年																																																																		
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	14～15年																																																																		

(損益計算書関係)

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)																														
<p>1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券82百万円、株式等(転換社債を含む)100百万円、外国証券77百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券574百万円、外国証券1,653百万円です。</p> <p>3. 有価証券評価損の内訳は、株式等433百万円です。</p> <p>4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は29百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は21百万円です。</p> <p>5. 1株当たりの当期純損失は、613円25銭です。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は271百万円です。 なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="204 526 630 627"> <tr> <td>イ</td> <td>勤務費用</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td>△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>△2百万円</td> </tr> </table> <p>7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	イ	勤務費用	186百万円	ロ	利息費用	34百万円	ハ	期待運用収益	△3百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	55百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△2百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は535百万円、費用の総額は1,912百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5百万円、株式等2,884百万円、外国証券175百万円です。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券129百万円、株式等6百万円、外国証券68百万円です。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等372百万円、外国証券146百万円です。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は11百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は2百万円です。</p> <p>6. 1株当たりの当期純利益は、15,636円16銭です。</p> <p>7. 退職給付費用の総額は158百万円です。 なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="855 660 1281 750"> <tr> <td>イ</td> <td>勤務費用</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td>△4百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>△38百万円</td> </tr> </table> <p>8. 関連当事者との取引として、親会社であるオリックス株式会社から、貸付金に関する貸出参加契約に基づき75,124百万円を譲り受けております。 なお、参加条件は市場を勘案して決定しております。</p> <p>9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	イ	勤務費用	122百万円	ロ	利息費用	28百万円	ハ	期待運用収益	△4百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	51百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	△38百万円
イ	勤務費用	186百万円																													
ロ	利息費用	34百万円																													
ハ	期待運用収益	△3百万円																													
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	55百万円																													
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△2百万円																													
イ	勤務費用	122百万円																													
ロ	利息費用	28百万円																													
ハ	期待運用収益	△4百万円																													
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	51百万円																													
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△38百万円																													

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	△678	7,602
賃貸用不動産等減価償却費	205	—
減価償却費	1,651	1,684
支払備金の増加額(△減少額)	1,404	△132
責任準備金の減少額	△44,236	△8,585
契約者配当準備金繰入額	744	538
貸倒引当金の増加額(△減少額)	669	△381
退職給付引当金の増加額(△減少額)	180	△304
価格変動準備金の増加額	150	148
利息及び配当金等収入	△11,470	△13,693
有価証券関係損益(△益)	2,487	△2,291
支払利息	88	111
為替差損益(△益)	△13	405
有形固定資産関係損益(△益)	587	0
代理店貸の増加額(△減少額)	39	△0
再保険貸の増加額(△減少額)	68	△90
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△1,084	△1,844
再保険借の増加額(△減少額)	77	△70
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額(△減少額)	△661	1,625
その他	△866	525
小 計	△50,655	△14,752
利息及び配当金等の受取額	11,245	14,034
利息の支払額	△88	△111
契約者配当金の支払額	△482	△730
法人税等の支払額(＋還付金)	169	△75
営業活動によるキャッシュ・フロー	△39,811	△1,635
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△13,024	△9,819
買入金銭債権の売却・償還による収入	5,215	12,674
有価証券の取得による支出	△139,348	△131,879
有価証券の売却・償還による収入	206,611	119,744
貸付けによる支出	△58,334	△78,183
貸付金の回収による収入	61,731	61,022
II①小計	62,851	△26,441
(I＋II①)	(23,040)	(△28,076)
有形固定資産の取得による支出	△372	△12
有形固定資産の売却による収入	21,173	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,652	△26,453
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△53
V. 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)	43,849	△28,141
VI. 現金及び現金同等物期首残高	9,554	53,403
VII. 現金及び現金同等物期末残高	53,403	25,261

(注) 1. II①は、資産運用活動によるキャッシュ・フローをいいます。
 2. (I＋II①)は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいいます。
 3. 現金及び現金同等物の範囲は、以下の通りです。

	平成17年度	平成18年度
●貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	53,403百万円	15,262百万円
●貸借対照表の「国債」勘定のうち現金同等物	—百万円	9,999百万円
現金及び現金同等物	53,403百万円	25,261百万円

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	
前事業年度末残高	15,000	1,204	△ 3,531	12,673	5,449	18,122
当事業年度変動額						
当期純利益	—	—	4,690	4,690	—	4,690
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	—	—	—	—	3,979	3,979
当事業年度変動額合計	—	—	4,690	4,690	3,979	8,670
当事業年度末残高	15,000	1,204	1,159	17,363	9,429	26,793

株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	300	—	—	300
合計	300	—	—	300
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	488	314
危険債権	1,657	1,535
要管理債権	1,883	944
小計 (対合計比)	4,028 (2.5)	2,794 (1.6)
正常債権	156,845	172,307
合計	160,874	175,101

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額 ①	141	96
延滞債権額 ②	2,004	1,753
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	1,883	944
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	4,028 (3.1)	2,794 (1.9)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成17年度末	平成18年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	72,502	83,341
純資産の部合計	12,673	17,363
価格変動準備金	1,122	1,270
危険準備金	2,794	3,034
一般貸倒引当金	256	255
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	7,689	13,304
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
負債性資本調達手段等	9,000	9,000
控除項目	—	—
その他	38,966	39,112
リスクの合計額 $\sqrt{R1^2+(R2+R3+R7)^2} + R4$ (B)	14,865	13,436
保険リスク相当額 R1	2,875	3,030
予定利率リスク相当額 R2	1,011	958
資産運用リスク相当額 R3	13,055	11,806
経営管理リスク相当額 R4	508	315
最低保証リスク相当額 R7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	975.4%	1,240.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 保険業法施行規則の改正により、平成18年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。（平成17年度末については、従来の基準による数値を記載しています。）
 3. 平成17年度末の「純資産の部合計」には、同年度末「資本の部合計」の金額を記載しています。
 4. 「純資産の部合計」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から「評価・換算差額等合計」を控除した額を記載しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度末					平成18年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569	334,837	349,620	14,782	16,630	1,847
公 社 債	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851	224,620	224,224	△ 396	871	1,267
株 式	70	113	43	43	—	70	92	22	22	—
外 国 証 券	91,078	90,086	△ 992	705	1,698	76,908	76,841	△ 67	512	579
公 社 債	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697	65,375	65,005	△ 369	210	579
株 式 等	9,505	9,829	324	324	0	11,533	11,835	301	301	—
その他の証券	29,555	41,808	12,252	12,269	16	30,237	45,310	15,072	15,072	—
買入金銭債権	1,096	1,182	86	89	3	3,000	3,151	151	151	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569	334,837	349,620	14,782	16,630	1,847
公 社 債	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851	224,620	224,224	△ 396	871	1,267
株 式	70	113	43	43	—	70	92	22	22	—
外 国 証 券	91,078	90,086	△ 992	705	1,698	76,908	76,841	△ 67	512	579
公 社 債	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697	65,375	65,005	△ 369	210	579
株 式 等	9,505	9,829	324	324	0	11,533	11,835	301	301	—
その他の証券	29,555	41,808	12,252	12,269	16	30,237	45,310	15,072	15,072	—
買入金銭債権	1,096	1,182	86	89	3	3,000	3,151	151	151	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、貸付債権信託受益権証書（買入金銭債権）等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

● 時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	19,862	17,472
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	10	10
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	5,000	—
非上場外国債券	—	0
その他	14,851	17,461
合 計	19,862	17,472

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

● 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

● 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：該当ありません

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません

債券関連：該当ありません

その他：該当ありません

② 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

為替予約取引は、保有外貨建資産における為替相場の変動リスクを回避する目的であります。投機目的やトレーディング目的ではありません。

③ リスクの内容

為替予約取引については、市場リスク（為替変動リスク）がありますが、取引目的が保有資産のヘッジであることから、リスクは限定的であると考えています。

信用リスク（取引先の債務不履行リスク）については、信用度の高い取引先に限定した取引であるため、契約が履行されないリスクは小さいと考えています。

④ リスク管理体制

運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領し、運用部門からの報告と照合しており、運用部門に対して牽制が効く体制としています。また、管理部門はデリバティブの残高及び損益を把握し、定期的に報告する体制を整えています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末						平成18年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△70	—	—	—	△70	—	△72	—	—	—	△72
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△70	—	—	—	△70	—	△72	—	—	—	△72

(注) ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度末			平成18年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約 売 建	19,851	—	19,922	△70	15,348	—	15,420	△72
	(うち米ドル)	18,825	—	18,895	△70	15,348	—	15,420	△72
	(うちユーロ)	1,025	—	1,026	△0	—	—	—	—
合 計					△70				△72

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

10. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
基礎利益 A	4,061	6,269
キャピタル収益	273	3,064
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	260	3,064
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	13	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	—	—
キャピタル費用	2,742	1,160
金 銭 の 信 託 運 用 損	0	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	2,228	204
有 価 証 券 評 価 損	433	519
金 融 派 生 商 品 費 用	80	30
為 替 差 損	—	405
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	—	—
キャピタル損益 B	△2,468	1,904
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	1,592	8,174
臨時収益	—	—
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 臨 時 収 益	—	—
臨時費用	713	239
再 保 険 料	—	—
危 険 準 備 金 繰 入 額	206	239
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	506	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨時損益 C	△713	△239
経常利益 A+B+C	879	7,934

11. 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書についてあずさ監査法人の監査を受けています。

Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況 P26に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成17年度末				平成18年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	413	98.4	4,017,919	105.7	481	116.2	4,258,261	106.0
個 人 年 金 保 険	0	162.3	2,553	271.0	0	162.8	3,926	153.8
団 体 保 険	—	—	532,289	111.1	—	—	412,502	77.5
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成17年度				平成18年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
		新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加	
個 人 保 険	81	771,750	771,750	—	133	783,601	783,601	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	77,610	77,610	—	—	340	340	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	129,225	91.8	121,297	93.9
個 人 年 金 保 険	395	159.0	642	162.4
合 計	129,620	92.0	121,939	94.1
うち医療保障・生前給付保障等	20,853	111.6	22,474	107.8

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	22,253	62.6	19,010	85.4
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	22,253	62.6	19,010	85.4
うち医療保障・生前給付保障等	6,141	74.3	6,696	109.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成17年度末	平成18年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	4,017,919	4,258,261
		個人年金保険	—	—
		団体保険	532,288	412,502
		団体年金保険	—	—
	その他共計		4,550,208	4,670,763
	災害死亡	個人保険	(192,452)	(219,030)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(6,354)	(5,646)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(198,806)	(224,676)	
その他の条件付死亡	個人保険	(732,209)	(749,664)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計		(732,209)	(749,664)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(243,905)	(192,506)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計		(243,905)	(192,506)
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(474)	(771)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(474)	(771)	
その他	個人保険	—	(6,928)	
	個人年金保険	2,553	3,926	
	団体保険	0	0	
	団体年金保険	—	—	
その他共計		2,553	10,855	
入院保障	災害入院	個人保険	(500)	(858)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(9)	(8)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計		(509)	(867)
	疾病入院	個人保険	(506)	(534)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(506)	(534)	
その他の条件付入院	個人保険	(1,746)	(2,474)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計		(1,746)	(2,474)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成17年度末	平成18年度末
障害保障	個人保険	19,349	17,743
	個人年金保険	—	—
	団体保険	2,101	1,793
	団体年金保険	—	—
その他共計		21,450	19,536
手術保障	個人保険	152,225	200,433
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
その他共計		152,225	200,433

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成17年度末	平成18年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	207,850	196,378
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	2,013,526	2,384,575
	そ の 他 共 計	3,773,955	4,065,660
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	243,733	192,376
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	243,964	192,601
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,553	3,926
災 害・疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	138,012	151,290
	傷 害 特 約	54,439	67,739
	災 害 入 院 特 約	253	590
	疾 病 特 約	185	528
	成 人 病 特 約	48	49
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	49	51

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	420,899	3,801,697	413,979	4,017,919
新 契 約	81,219	771,750	133,564	783,601
更 新	7,878	27,358	7,683	26,706
復 活	1,871	20,339	2,366	22,452
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	796	6,951	781	8,027
満 期	41,693	104,402	19,953	61,512
保 険 金 額 の 減 少	3,479	16,581	4,405	19,471
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	45,169	404,012	44,851	427,275
失 効	10,169	98,375	10,710	107,912
その他の異動による減少	61	△27,096	110	△31,781
年 末 現 在	413,979	4,017,919	481,187	4,258,261
(増 加 率)	(△1.6)	(5.7)	(16.2)	(6.0)
純 増 加	△6,920	216,222	67,208	240,341
(増 加 率)	(—)	(△41.3)	(—)	(11.2)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

② 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	326	942	529	2,553
新 契 約	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死 亡	—	—	—	—
支 払 満 了	55	138	20	119
金 額 の 減 少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解 約	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△258	△1,749	△352	△1,492
年 末 現 在	529	2,553	861	3,926
(増 加 率)	(62.3)	(171.0)	(62.8)	(53.8)
純 増 加	203	1,610	332	1,373
(増 加 率)	(△16.8)	(216.8)	(63.5)	(△14.8)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	7,223,535	479,190	9,244,204	532,289
新 契 約	2,339,713	77,610	3,374	340
更 新	7,162,556	473,089	6,910,788	419,066
中 途 加 入	684,758	67,216	597,126	67,193
保 険 金 額 の 増 加	3,005	2,383	2,654	1,531
死 亡	24,715	1,072	25,621	1,032
満 期	7,183,824	474,559	6,967,942	449,846
脱 退	957,697	77,814	823,514	61,570
保 険 金 額 の 減 少	47,236	8,883	24,462	7,268
解 約	124	500	2,166,686	106,937
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△2	4,369	73,006	△18,737
年 末 現 在	9,244,204	532,289	6,698,723	412,502
(増 加 率)	(28.0)	(11.1)	(△27.5)	(△22.5)
純 増 加	2,020,669	53,098	△2,545,481	△119,786
(増 加 率)	(—)	(—)	(△226.0)	(△325.6)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しています。

団体保険につきましては、平成18年度に730百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成19年度における契約者配当金支払のため、平成18年度末に538百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、平成18年度末における契約者配当準備金の残高は、670百万円となっています。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
個人保険	5.7	6.0
個人年金保険	171.0	53.8
団体保険	11.1	△22.5
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度
新契約平均保険金	9,502	5,867
保有契約平均保険金	9,706	8,849

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
個人保険	20.3	19.5
個人年金保険	—	—
団体保険	16.2	0.1

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
個人保険	11.8	12.1
個人年金保険	—	—
団体保険	1.5	21.2

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成17年度	平成18年度
12,382	8,066

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：%)

件 数 率		金 額 率	
平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
1.81	1.65	1.59	1.87

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区 分		平成17年度	平成18年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.38	0.16
	金 額	0.12	0.04
障 害 保 障 契 約	件 数	0.00	0.21
	金 額	0.00	0.18
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.65	3.58
	金 額	82.56	62.86
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	30.99	26.02
	金 額	221.46	179.08
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	8.28	13.10
	金 額	221.66	303.20
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	37.19	10.84
	金 額	—	—
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

平成17年度	平成18年度
16.1	17.6

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成17年度	平成18年度
4	5

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合

(単位：%)

平成17年度	平成18年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成17年度	平成18年度
A 以上	100.0	100.0
その他	—	—

(注) 格付けはスタンダード&ブアーズ社による保険財務力格付に基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成17年度	平成18年度
62	70

(13) 第三分野保険の保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
第三分野発生率	—	9.8
医療（疾病）	—	23.0
が ん	—	6.0
介 護	—	—
そ の 他	—	16.6

- (注) 1. 各保険種類には以下を計上しています。
 ① 医療（疾病）：医療保険（付加される特約を含みます）
 ② が ん：がん保険
 ③ 介 護：該当なし
 ④ そ の 他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約
2. 発生率は、つぎの算式により算出しています。
 [保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払いに係る事業費等] ÷ [(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2]
3. 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。
4. 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末	平成18年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	1,827	1,711
	災 害 保 険 金	50	—
	高 度 障 害 保 険 金	10	3
	満 期 保 険 金	2,109	1,473
	そ の 他	—	—
	小 計	3,997	3,187
年 金	132	62	
給 付 金	223	332	
解 約 返 戻 金	4,812	5,828	
保 険 金 据 置 支 払 金	0	0	
そ の 他 共 計	9,580	9,447	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末	平成18年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定)	511,254	501,056
	(特別勘定)	—	—
	個 人 年 金 保 険 (一般勘定)	2,553	3,926
	(特別勘定)	2,553	3,926
	団 体 保 険 (一般勘定)	4	3
	(特別勘定)	4	3
	団 体 年 金 保 険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計 (一般勘定)	513,812	504,986
	(特別勘定)	513,812	504,986
危 険 準 備 金	2,794	3,034	
合 計 (一般勘定)	516,606	508,021	
(特別勘定)	516,606	508,021	
	—	—	

(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		平成17年度末	平成18年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	11	6.00～6.25
1986年度～1990年度	6,428	6.00～6.25
1991年度～1995年度	44,761	3.75～6.25
1996年度～2000年度	163,146	1.40～4.00
2001年度～2005年度	270,921	0.50～3.10
2006年度	19,712	0.50～3.10

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(4) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成 17 年度	前年度末現在	—	—	600	—	—	—	600
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	482	—	—	—	482
	当年度繰入額	—	—	744	—	—	—	744
	当年度末現在	—	—	862	—	—	—	862
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成 18 年度	前年度末現在	—	—	862	—	—	—	862
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	730	—	—	—	730
	当年度繰入額	—	—	538	—	—	—	538
	当年度末現在	—	—	670	—	—	—	670
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(5) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	256	255	△0	重要な会計方針を参照願います。
	個別貸倒引当金	828	447	△380	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	1,191	887	△304		
価格変動準備金		1,122	1,270	148	

(6) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(7) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金		15,000	—	—	15,000	
うち既 発行株式	普通株式	(300,000株) 15,000	(— 株) —	(— 株) —	(300,000株) 15,000	
	計	(300,000株) 15,000	(— 株) —	(— 株) —	(300,000株) 15,000	
	資本剰余金	(資本準備金)	1,204	—	—	1,204
	計	1,204	—	—	1,204	

(8) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
個人保険	123,643	119,907
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	95,566	89,192
(うち半年払)	723	752
(うち月払)	27,352	29,962
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	2,250	2,084
団体年金保険	—	—
その他共計	125,894	121,991

(9) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合計	平成17年度 合計
死亡保険金	7,431	—	1,044	—	—	—	8,475	7,491
災害保険金	27	—	—	—	—	—	27	23
高度障害保険金	484	—	70	—	—	—	555	122
満期保険金	29,259	—	—	—	—	—	29,259	72,640
その他	12	—	—	—	—	—	12	18
合 計	37,215	—	1,114	—	—	—	38,330	80,297

(10) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合計	平成17年度 合計
—	1,008	0	—	—	—	1,008	611

(11) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合計	平成17年度 合計
死亡給付金	4	—	—	—	—	—	4	3
入院給付金	741	—	0	—	—	—	741	659
手術給付金	425	—	—	—	—	—	425	340
障害給付金	131	—	—	—	—	—	131	10
生存給付金	36	—	—	—	—	—	36	46
その他	345	—	—	—	—	—	345	317
合 計	1,684	—	0	—	—	—	1,684	1,378

(12) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成18年度 合計	平成17年度 合計
71,376	—	—	—	—	—	71,376	68,892

(13) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	281	28	161	119	57.4
建 物	157	13	80	76	51.3
その他の有形固定資産	123	15	80	43	65.3
無形固定資産	8,775	1,656	5,186	3,588	59.1
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	9,057	1,684	5,348	3,708	59.1

(14) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
営業活動費	9,537	9,374
営業管理費	4,415	4,631
一般管理費	6,269	7,506
合 計	20,222	21,512

(注) 一般管理費は、生命保険契約者保護機構に対する負担金163百万円、保険契約者保護基金に対する負担金84百万円を含んでいます。

(15) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国 税	722	773
消費 税	699	741
印 紙 税	22	31
登録免許 税	0	0
地 方 税	578	573
地方消費 税	174	185
法 人 事 業 税	390	380
固定資産 税	7	1
事 業 所 税	5	5
その他の地方 税	0	—
合 計	1,301	1,347

(16) リース取引

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末			平成18年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	163	—	163	141	—	141
減価償却累計額相当額	102	—	102	88	—	88
期末残高相当額	60	—	60	52	—	52

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	31	48	79	26	40	67

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
支払リース料	37	35
減価償却費相当額	33	28
支払利息相当額	3	2

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減 価 償 却 費 相当額の算定方法	車両及び運搬具は定額法で、それ以外は定率法によっています。
利 息 相 当 額 の 算 定 方 法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 平成18年度の資産運用の概況

イ. 運用環境

平成18年度の日本経済は、世界経済の回復と相俟って堅調に推移しました。企業収益が高水準で推移する中、設備投資が増加し、原油価格が高値圏で推移したにもかかわらず、消費者物価は落ち着いており、個人消費は底固く推移しました。消費、投資、外需のバランスが取れた景気回復が続きました。

株式市場は、新興市場を震源とした世界的な株価急落局面を二度経験しましたが、いずれの急落局面においても円高を伴ったことから、日本株への影響度合いは大きなものとなりました。平成18年6月には日経平均株価が4月高値から20%近く下落し14,046円をつけました。その後は、欧米株式市場の大幅上昇、企業業績が堅調に推移していること等を受け、戻りのスピードは海外市場に比べ鈍いながら回復に転じ、3月末の日経平均株価は17,287円となり、前年度末を1.34%上回る水準で終了しました。

債券市場は、日銀のゼロ金利政策解除、米国金利の上昇等から金利先高感が高まり、平成18年5月に10年国債利回りが一時2.00%を上回りました。日銀は、量的金融緩和の解除に続き、二度の利上げを実施し、翌日物無担保コールレートは0.5%に引き上げられました。短期金利の上昇にもかかわらず、消費者物価指数等の経済指標が予想を下回ったことを受け、追加利上げ観測が後退したことから長期債利回りは低下に転じ、12月以降は1.55%～1.75%のレンジでの推移となりました。3月末の10年国債利回りは1.66%となりました。

為替市場は、4月に開催されたG7で経済不均衡が問題提起されたことを契機に、国内金利の先高観測と相俟って、4月から5月にかけて円が急騰しました。一時1ドル=109円台にまで上昇しましたが、その後は、日米の金利差を背景に円安ドル高に戻る展開となりました。金利差を利用したキャリートレードがドルのサポート要因となり、総じてドル堅調の展開で推移し、3月末は1ドル=118.05円で終了しました。

ロ. 当社の運用方針

長期安定した運用収益の確保を目指し、公社債、貸付金等の確定利付資産（変動金利資産も含む）をポートフォリオの核とし、株式、オルタナティブ、不動産投資信託等のリスク資産にもリスク分散と超過収益確保を目的に分散投資しています。

ハ. 運用実績の概況

平成18年度末の総資産は、平成17年度末に比べ32億円減少し5,652億円となりました。総資産に占める構成は、公社債39.7%、貸付金25.6%、外国証券16.3%、その他の証券8.4%となりました。平成18年度の資産運用収益は171億円、資産運用費用は20億円となり、ネットの運用収益は150億円となりました。ネットの資産運用収益を基礎に計算した総資産利回りは2.75%となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	53,403	9.4	15,262	2.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	24,216	4.3	21,434	3.8
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	341,507	60.1	363,940	64.4
公社債	189,636	33.4	224,224	39.7
株式	124	0.0	103	0.0
外国証券	109,925	19.3	92,350	16.3
公社債	80,257	14.1	65,005	11.5
株式等	29,667	5.2	27,344	4.8
その他の証券	41,821	7.4	47,262	8.4
貸付金	129,973	22.9	144,496	25.6
保険約款貸付	5,507	1.0	4,872	0.9
一般貸付	124,466	21.9	139,623	24.7
不動産	86	0.0	76	0.0
繰延税金資産	2,637	0.5	—	—
その他	17,742	3.1	20,761	3.7
貸倒引当金	△1,084	△0.2	△703	△0.1
合計	568,481	100.0	565,268	100.0
うち外貨建資産	23,782	4.2	15,641	2.8

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
現預金・コールローン	43,849	△38,141
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	7,892	△2,781
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△55,229	22,432
公社債	△75,745	34,587
株式	31	△21
外国証券	10,982	△17,575
公社債	3,557	△15,251
株式等	7,425	△2,323
その他の証券	9,502	5,441
貸付金	△4,146	14,522
保険約款貸付	529	△635
一般貸付	△4,675	15,157
不動産	△19,504	△9
繰延税金資産	△557	△2,637
その他	△6,345	3,019
貸倒引当金	△669	381
合計	△34,711	△3,212
うち外貨建資産	△4,282	△8,140

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
現預金・コールローン	0.05	0.29
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.74	1.35
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.99	2.88
うち公社債	0.59	1.05
うち株式	5.81	1.36
うち外国証券	0.26	0.56
貸付金	2.64	3.34
うち一般貸付	2.61	3.35
不動産	5.76	—
一般勘定計	1.39	2.75

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
現預金・コールローン	18,037	18,867
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	16,215	24,507
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	370,752	361,494
うち公社債	234,728	222,392
うち株式	81	81
うち外国証券	108,207	104,996
貸付金	135,852	132,211
うち一般貸付	130,825	127,137
不動産	10,667	80
一般勘定計	566,977	549,644
うち海外投融資	108,207	104,996

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
利息及び配当金等収入	11,470	13,693
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	260	3,064
有価証券償還益	0	15
金融派生商品収益	—	—
為替差益	13	—
その他運用収益	343	330
合 計	12,088	17,103

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
支 払 利 息	88	111
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	0	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,228	204
有価証券評価損	433	519
有価証券償還損	6	22
金融派生商品費用	80	30
為替差損	—	405
貸倒引当金繰入額	673	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	205	—
その他運用費用	465	720
合 計	4,181	2,014

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	6,252	8,766
公社債利息	1,864	2,372
株式配当金	4	1
外国証券利息配当金	1,952	1,341
貸付金利息	4,122	4,596
不動産賃貸料	969	—
その他共計	11,470	13,693

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国債等債券	82	5
株式等	100	2,884
外国証券	77	175
その他共計	260	3,064

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国債等債券	574	129
株式等	—	6
外国証券	1,653	68
その他共計	2,228	204

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
国債等債券	—	—
株式等	433	372
外国証券	—	146
その他共計	433	519

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分		平成17年度末		平成18年度末	
		金額	占率	金額	占率
国	債	954	0.3	10,976	3.0
地	債	17,070	5.0	27,163	7.5
社	債	171,612	50.3	186,085	51.1
	うち公社・公団債	54,602	16.0	103,715	28.5
株	式	124	0.0	103	0.0
外	国	109,925	32.2	92,350	25.4
	社債	80,257	23.5	65,005	17.9
	株式等	29,667	8.7	27,344	7.5
そ	の	41,821	12.2	47,262	13.0
合	計	341,507	100.0	363,940	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末							平成18年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計
国 債	—	—	—	—	954	—	954	9,999	—	—	—	976	—	10,976
地 方 債	—	—	2,150	9,402	5,517	—	17,070	—	—	7,698	7,786	11,677	—	27,163
社 債	—	3,129	41,862	109,686	14,704	2,229	171,612	12	14,897	73,488	37,164	40,600	19,920	186,085
株 式						124	124						103	103
外 国 証 券	5,998	8,741	28,193	16,659	10,227	40,106	109,925	—	17,449	25,027	8,587	13,766	27,519	92,350
公 社 債	998	8,741	28,193	16,659	10,227	15,438	80,257	—	17,449	25,027	8,587	13,766	175	65,005
株 式 等	5,000	—	—	—	—	24,667	29,667	—	—	—	—	—	—	27,344
そ の 他 の 証 券	—	12	—	3,703	—	38,105	41,821	15	—	—	1,937	—	45,310	47,262
合 計	5,998	11,883	72,206	139,451	31,402	80,565	341,507	10,026	32,347	106,214	55,475	67,021	92,854	363,940

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
公 社 債	1.20	1.45
外 国 公 社 債	1.54	1.32

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設 業	—	—	—	—	
製 造 業	食 料 品	—	—	—	
	織 維 製 品	—	—	—	
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	
	化 学 品	—	—	—	
	医 薬 品	—	—	—	
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	
	ゴ ム 製 品	—	—	—	
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	
	鉄 鋼	—	—	—	
	非 鉄 金 属 製 品	—	—	—	
	機 械 器 具	—	—	—	
電 気 ・ ガ ス 業	電 気 機 器	—	—	—	
	輸 送 用 機 器	—	—	—	
	精 密 機 器	—	—	—	
	そ の 他 製 品	—	—	—	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	電 気 ・ ガ ス 業	—	—	—	
	陸 運 業	—	—	—	
	海 運 業	—	—	—	
	空 運 業	—	—	—	
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	
情 報 ・ 通 信 業	4	3.2	4	3.9	
商 業	卸 売 業	—	—	—	
	小 売 業	—	—	—	
金 融 ・ 保 險 業	銀 行 業	113	91.2	92	89.4
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	—
	保 險 業	6	5.5	6	6.6
	そ の 他 金 融 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	
サ ー ビ ス 業	0	0.1	0	0.1	
合 計	124	100.0	103	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末残高	平成18年度末残高
保 険 約 款 貸 付	5,507	4,872
契 約 者 貸 付	5,047	4,272
保 険 料 振 替 貸 付	459	599
一 般 貸 付	124,466	139,623
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	124,464	139,621
(うち国内企業向け)	(124,464)	(139,621)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 口 ー ン	—	—
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	1	2
合 計	129,973	144,496

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
平成17年度末							
変 動 金 利	21,209	37,430	32,132	26,006	1,040	88	117,908
固 定 金 利	2,308	3,671	578	—	—	—	6,557
一 般 貸 付 計	23,517	41,101	32,710	26,006	1,040	88	124,466
平成18年度末							
変 動 金 利	22,398	40,835	36,752	18,596	568	96	119,248
固 定 金 利	18,959	1,264	149	2	—	—	20,375
一 般 貸 付 計	41,357	42,099	36,901	18,598	568	96	139,623

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	貸付先数	占率	貸付先数	占率
大 企 業	9	2.3	7	1.8
	金額	7,991	金額	12,951
		6.4		9.3
中 堅 企 業	12	3.0	12	3.1
	金額	7,686	金額	7,755
		6.2		5.6
中 小 企 業	379	94.8	366	95.1
	金額	108,787	金額	118,914
		87.4		85.2
国内企業向け貸付計	400	100.0	385	100.0
	金額	124,464	金額	139,621
		100.0		100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②~④を除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大 企 業	従業員 300名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	2,522	2.0	378	0.3
食料	17	0.0	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	546	0.4	21	0.0
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非金属製品	—	—	—	—
金属製機械	44	0.0	44	0.0
一般機械	112	0.1	288	0.2
電気機械	4	0.0	—	—
輸送用機械	1,668	1.3	—	—
精密機械	24	0.0	—	—
その他の製造業	102	0.1	23	0.0
農林業	—	—	—	—
漁業	32	0.0	23	0.0
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,854	1.5	1,468	1.1
情報通信業	194	0.2	32	0.0
運輸業	371	0.3	79	0.1
卸売業	2,478	2.0	2,545	1.8
小売業	393	0.3	476	0.3
金融・保険業	9,652	7.8	21,335	15.3
不動産業	35,555	28.6	51,269	36.7
各種サービス	71,410	57.4	62,010	44.4
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1	0.0	2	0.0
合計	124,466	100.0	139,623	100.0
海外向け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
総 合 計	124,466	100.0	139,623	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	97,073	78.0	109,414	78.4
運転資金	27,393	22.0	30,209	21.6

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	4,152	3.3	2,876	2.1
東北	8,437	6.8	7,964	5.7
関東	41,130	33.0	63,575	45.5
中部	18,651	15.0	13,767	9.9
近畿	30,127	24.2	27,388	19.6
中国	7,247	5.8	7,514	5.4
四国	1,224	1.0	10,600	7.6
九州	13,493	10.8	5,933	4.2
合計	124,464	100.0	139,621	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	64,244	51.6	68,772	49.3
有 価 証 券 担 保 貸 付	543	0.4	917	0.7
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	56,297	45.2	62,084	44.5
指 名 債 権 担 保 貸 付	7,403	5.9	5,770	4.1
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	60,221	48.4	70,851	50.7
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	124,466	100.0	139,623	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率	
								平成17年度
	建物	10,494	342	10,512	238	86	67	44.0
	動 産	68	4	5	18	49	66	57.2
	建 設 仮 勘 定	68	—	68	—	—	—	—
	合 計	19,659	347	19,613	256	135	134	49.7
平成18年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	86	3	—	13	76	80	51.3
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	49	8	0	15	43	80	65.3
	合 計	135	12	0	28	119	161	57.4

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	不 動 産 残 高	平成17年度末	平成18年度末
		営 業 用	86
賃 貸 用	—	76	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	—	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
不 動 産	396	—
動 産	—	—
有 形 固 定 資 産	—	—
土 地	—	—
建 物	—	—
そ の 他	—	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	396	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
不 動 産	983	—
動 産	0	—
有 形 固 定 資 産	—	0
土 地	—	—
建 物	—	—
そ の 他	—	0
無 形 固 定 資 産	—	1
そ の 他	74	—
合 計	1,058	1

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	8,393	35.3	0	0.0
株 式	—	—	36	0.2
現預金・その他	15,388	64.7	15,604	99.8
小 計	23,782	100.0	15,641	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

八. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	87,416	100.0	76,804	100.0
小 計	87,416	100.0	76,804	100.0

二. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	111,198	100.0	92,446	100.0

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末								平成18年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	45,477	41.4	45,477	56.7	—	—	—	—	50,409	54.6	50,372	77.5	36	0.1	—	—
ヨーロッパ	13,621	12.4	13,621	17.0	—	—	—	—	10,262	11.1	10,262	15.8	—	—	—	—
オセアニア	954	0.9	954	1.2	—	—	—	—	974	1.1	974	1.5	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	49,329	44.9	19,661	24.5	29,667	100.0	—	—	30,704	33.2	3,396	5.2	27,307	99.9	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	542	0.5	542	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	109,925	100.0	80,257	100.0	29,667	100.0	—	—	92,350	100.0	65,005	100.0	27,344	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	22,732	95.6	15,641	100.0
ユ ー ロ	1,049	4.4	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	23,782	100.0	15,641	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成17年度	平成18年度
0.26	0.56

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	
	金 額	金 額	
公共債	国 債	954	10,976
	地 方 債	17,070	27,163
	公 社 ・ 公 団 債	54,602	103,715
	小 計	72,627	141,854
貸付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
合 計	72,627	141,854	

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率		
	平成18年4月11日実施 年2.45%	平成18年5月10日実施 年2.50%	平成18年6月9日実施 年2.45%
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成18年7月11日実施 年2.65%	平成18年8月10日実施 年2.50%	平成18年9月8日実施 年2.30%
	平成18年10月11日実施 年2.35%	平成18年11月10日実施 年2.30%	平成18年12月8日実施 年2.35%
	平成19年1月10日実施 年2.40%	平成19年2月9日実施 年2.30%	平成19年3月9日実施 年2.20%

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
ゴルフ会員権	6	—	—	—	6	
前払年金費用	86	—	86	—	—	
出資金	—	3	0	—	2	
その他	2	0	—	—	3	
合 計	95	3	86	—	12	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末					平成18年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569	334,837	349,620	14,782	16,630	1,847
公 社 債	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851	224,620	224,224	△ 396	871	1,267
株 式	70	113	43	43	—	70	92	22	22	—
外国証券	91,078	90,086	△ 992	705	1,698	76,908	76,841	△ 67	512	579
公 社 債	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697	65,375	65,005	△ 369	210	579
株 式 等	9,505	9,829	324	324	0	11,533	11,835	301	301	—
その他の証券	29,555	41,808	12,252	12,269	16	30,237	45,310	15,072	15,072	—
買入金銭債権	1,096	1,182	86	89	3	3,000	3,151	151	151	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569	334,837	349,620	14,782	16,630	1,847
公 社 債	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851	224,620	224,224	△ 396	871	1,267
株 式	70	113	43	43	—	70	92	22	22	—
外国証券	91,078	90,086	△ 992	705	1,698	76,908	76,841	△ 67	512	579
公 社 債	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697	65,375	65,005	△ 369	210	579
株 式 等	9,505	9,829	324	324	0	11,533	11,835	301	301	—
その他の証券	29,555	41,808	12,252	12,269	16	30,237	45,310	15,072	15,072	—
買入金銭債権	1,096	1,182	86	89	3	3,000	3,151	151	151	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、貸付債権信託受益権証書（買入金銭債権）等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

● 時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	19,862	17,472
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	10	10
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	5,000	—
非上場外国債券	—	0
その他	14,851	17,461
合 計	19,862	17,472

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

● 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

● 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末						平成18年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△70	—	—	—	△70	—	△72	—	—	—	△72
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△70	—	—	—	△70	—	△72	—	—	—	△72

(注) ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約 売 建	19,851	—	19,922	△70	15,348	—	15,420	△72
	(うち米ドル)	18,825	—	18,895	△70	15,348	—	15,420	△72
	(うちユーロ)	1,025	—	1,026	△0	—	—	—	—
合 計				△70					△72

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅳ. 保険会社及びその子会社等の状況


該当ありません。

確 認 書

平成19年 7 月 5 日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長

水盛五実 

1. 私は、当社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの事業年度のオリックス生命の現状に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行なうに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ① 財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ② 内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行なう体制にあること。
 - ③ 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

生命保険協会統一開示項目索引

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	36
2. 経営の組織	37
3. 店舗網一覧	38
4. 資本金の推移	38
5. 株式の総数	38
6. 株式の状況	38
7. 主要株主の状況	38
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）	39
9. 従業員の在籍・採用状況	39
10. 平均給与（内勤職員）	39
11. 平均給与（営業職員）	39（該当ありません）

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	37
2. 経営方針	2

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	22~26
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談（照会、苦情）の件数	4
4. 契約者に対する情報提供の実態	7
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	9
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	15
7. 新規開発商品の状況	10
8. 保険商品一覧	11
9. 情報システムに関する状況	32
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	40

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	43
2. 損益計算書	44
3. キャッシュ・フロー計算書	48
4. 株主資本等変動計算書	49
5. 債務者区分による債権の状況	49
6. リスク管理債権の状況	49
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	49（該当ありません）
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	50
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	50
（有価証券）	50
（金銭の信託）	51（該当ありません）
（デリバティブ取引）	51
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	52
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨の記載	52
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について証券取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨の記載	該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	53
(2) 保有契約高及び新契約高	53
(3) 年換算保険料	53
(4) 保障機能別保有契約高	54
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	55
(6) 異動状況の推移	55
(7) 契約者配当の状況	56
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	57
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	57
(3) 新契約率（対年度始）	57
(4) 解約失効率（対年度始）	57
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	57
(6) 死亡率（個人保険主契約）	57
(7) 特約発生率（個人保険）	57
(8) 事業費率（対収入保険料）	57
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	57
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	57
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	57
(12) 未だ収受していない再保険金の額	58

(13) 第三分野保険の保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	58
3. 経理に関する指標等	

(1) 支払備金明細表	58
(2) 責任準備金明細表	58
(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	58
(4) 契約者配当準備金明細表	59
(5) 引当金明細表	59
(6) 特定海外債権引当勘定の状況	59（該当ありません）
(7) 資本金等明細表	59
(8) 保険料明細表	59
(9) 保険金明細表	60
(10) 年金明細表	60
(11) 給付金明細表	60
(12) 解約返戻金明細表	60
(13) 減価償却費明細表	60
(14) 事業費明細表	60
(15) 税金明細表	60
(16) リース取引	61

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	61
（年度の資産の運用概況）	61
（ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減））	62
(2) 運用利回り	62
(3) 主要資産の平均残高	62
(4) 資産運用収益明細表	63
(5) 資産運用費用明細表	63
(6) 利息及び配当金等収入明細表	63
(7) 有価証券売却益明細表	63
(8) 有価証券売却損明細表	63
(9) 有価証券評価損明細表	63
(10) 商品有価証券明細表	63（該当ありません）
(11) 商品有価証券売買高	63（該当ありません）
(12) 有価証券明細表	63
(13) 有価証券残存期間別残高	64
(14) 保有公社債の期末残高利回り	64
(15) 業種別株式保有明細表	64
(16) 貸付金明細表	65
(17) 貸付金残存期間別残高	65
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	65
(19) 貸付金業種別内訳	66
(20) 貸付金使途別内訳	66
(21) 貸付金地域別内訳	66
(22) 貸付金担保別内訳	67
(23) 有形固定資産明細表	67
（有形固定資産の明細）	67
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）	67
(24) 固定資産等処分益明細表	67
(25) 固定資産等処分損明細表	67
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	67（該当ありません）
(27) 海外投融資の状況	68
（資産別明細）	68
（地域別構成）	68
（外貨建資産の通貨別構成）	68
(28) 海外投融資利回り	68
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	68
(30) 各種ローン金利	69
(31) その他の資産明細表	69
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	69
（有価証券）	69
（金銭の信託）	70（該当ありません）
（デリバティブ取引）	70

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	30
2. 法令遵守の体制	29
3. 個人データ保護について	33

VIII. 特別勘定に関する指標等

	70（該当ありません）
--	-------------

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

3-(9) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨の記載（連結財務諸表を作成していない会社においては、単体財務諸表に関する確認書）	71
その他	70（該当ありません）